婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総選大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるから、殆どの自由即とする。

総選挙は、私たちに何を教えたか

1972・12・10

改造論のゴリ押し、ノー!!

―とのたび、衆議院総選挙の結果について、どういう点をとくに深く心にとめるべきか、婦人有権者のうえに、また婦人有権者はこれからの政治にどのようにかかわっていくべきか、婦人有権者同盟の立場で、今回はふたつのことに焦点をしぼられたとおもいますね。ひとつは「日本列島改造論」の是非、もうひとつは、国民審査の問題。

はじめの、改造論についてです。自民党がかなりの期待をもっていた、と。ところが、フタをあけてみると、得票率は伸びず、議席はこれまで通り、加えて共産党の進出と、という結果が浮びあがったわけです。

自民党はかなりのショックを受けたし、改造論についても、改造論をめぐる閣内と公害の悪化、ここに視点をすえてみた場合、ふたつ、知事選レベルの地域だけに限られた問題ということ、ふたつ、知事選レベルの地域だけに限られた問題ということ、ふたつ、知事選レベルの地域だけに限られた問題ということ

分極化する政治

——世界選挙が、1970年代最初の選挙を展望として、いちばん注目してきたことと、日本列島改造論をはじめとして、いろいろ出てきた動きの総括的なものと、先生は指摘されていますが……。

篠原　それは、政治学の中身をみれば、明らかです。これまでの自民党のやり方に、かなりの危機感をもった人たちがいる。その危機感から、ひとつは市民運動、ひとつは共産という、政治の分極化が、あらわれてきたとおもいます。

〈自民党〉については、とにかく敏感、もっとも感じたことだかい。かなりの高揚であったとしよう。

〈社会党〉本来なら、不満党はそっくり、社会党へあつまってよいのに、これが左へ流れてしまった。もっとも候補者を多名もへらしています。得票率は、かえって伸びるでしょうが、四割そこそこでしょう。これで、社会党の下降傾向は一応ストップ、むしろやや上向きというデータが出てきました。

〈共産党〉全都知事の予測をはずしましたね。共産党自身もおどろいたにちがいありません。都市における共産党、社会党はそのひとつの表現です。

都市の婦人層は、何となく共産党へ入れたという人が、多いんですね。どうしても生活者は、消費や下水のことで、投票するのもつねに共産党、社会党はそのひとつの表現です。

〈公明党〉は、初期のころのエネルギーがなくなったからでもありましょう。しかし、ズバリ原因を探るならば、あの言論出版の自由の問題などおもいますね。あのあと、1年半ったときの総選挙、すでに膨脹はされていた。今回の選挙で、つぎに共産党に負けたとおもう。

〈民社党〉の場合、分析はまだとりとめないのです。全く法則性がない。場所により、人により、すべてがバラバラでてくる。中間政党の悲劇というか、都市にあるべき批判票のあらわれかたが、いちばん複雑でした。

〈公明党〉の場合、分析はまだとりとめないのです。全く法則性がない。場所により、人により、すべてがバラバラでてくる。中間政党の悲劇というか、都市にあるべき批判票のあらわれかたが、いちばん複雑でした。

篠原一氏

〝変わりうる〟担い手

——このあと、政治の流れは、どのように変化をしてゆくでしょうか。

有権者はもっとうるさくなり、とかしこくなればなるほど、おもいきった変革をしてゆくでしょう。

篠原　ひとつの希望が、ことに生まれました。次の参議院選挙。いまの参議院で、定員議員をふやすことと、県内の選挙区を都道府県単位にすることが出ています。あと8議席を新党がとれば、勢力はちがってきます。

市民連合の代表をはじめ、各党も民主的な候補者を、国民レベルの政治の場へ、送りだすべきだとおもいます。

市民連合の代表を

——もっと、私たち民主的な政治を、国レベルの政治の場へ、送りだすべきだとおもいます。

篠原　政党が変革を阻害しているから、国民連合政権ができないともいえる。

市民連合が、いくつか私たちの政策要求、主義主張を真に理解している議員及び候補者がなく、事務所としての機能を充分に果たしている場合が多い。単なる名前を売るための看板事務所が多いのに驚きました。

地盤後援会をもっている議員の方々が、ガンガン行かないで、ほかの候補者の応援にまわったりしても住民運動の基礎ができるとおもいます。

篠原　政党が変革を阻害しているから、国民連合政権ができないともいえる。

市民連合が、いくつか私たちの政策要求、主義主張を真に理解している議員及び候補者がなく、事務所としての機能を充分に果たしている場合

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判眼としての役割を果たすことを期する。

4 私ども同盟は、絶理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるから、殆言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

衆議院議員選挙定数是正の初の民衆訴訟

東京7区・3区 千葉、神奈川、埼玉1区

第33回衆議院議員総選挙は、戦後はじめて10万票を超す大倉得票で落選と7人の候補中、最高得票（14万4415票）の北沢直吉氏（自民）を出して東京5区の選挙権者を中心に始まり、東京3区および、神奈川、千葉、埼玉の各1区（ついわる7カ所）14万票の票の格差の選挙を無効とする旨の訴状を提出した。

（後記訴状を参照のこと）

各選挙区の選定当事者原告数は左記の通りです。（第1回公判は2月15日午前10時第16民事廷、裁判官は久保健氏。

訴状

東京都目黒区上目黒三―目一四番七号
（自治連議長）

〒105 同都港区西新橋一丁目四番二号 長尾ビル二階 航山法律事務所 原告 航山 康

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号 原告 小林 茂 当事者 東木 茂

〒102 同都千代田区六番町五丁目四番二四号 原告 大田原俊輔 当事者 柘植井 清

〒340 埼玉県越谷市弥生町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

千葉県船橋市前原西六丁目一番地二三―三 （自治連事務所）

〒101 東京都千代田区神田錦町三丁目一番地 当事者 柘植井 清 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号 原告 小林 茂 当事者 東木 茂

〒102 同都千代田区六番町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒233 神奈川県横浜市港南区上永谷町二丁目一九四番地 原告 田田登子 外二名 選定当事者 映画代

〒340 埼玉県越谷市弥生町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

千葉県船橋市前原西六丁目一番地二三―三 （自治連事務所）

〒101 東京都千代田区神田錦町三丁目一番地 当事者 柘植井 清 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号 原告 小林 茂 当事者 東木 茂

〒151 同都渋谷区代々木二丁目二番一号 婦選会館内 日本婦人有権者同盟

〒233 神奈川県横浜市港南区上永谷町二丁目一九四番地 原告 田田登子 外二名 選定当事者 映画代

〒340 埼玉県越谷市弥生町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

千葉県船橋市前原西六丁目一番地二三―三 （自治連事務所）

〒101 東京都千代田区神田錦町三丁目一番地 当事者 柘植井 清 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒151 同都渋谷区代々木二丁目二番一号 婦選会館内 日本婦人有権者同盟

〒233 神奈川県横浜市港南区上永谷町二丁目一九四番地 原告 田田登子 外二名 選定当事者 映画代

〒340 埼玉県越谷市弥生町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒101 東京都千代田区神田錦町三丁目一番地 当事者 柘植井 清 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号 原告 小林 茂 当事者 東木 茂

〒102 同都千代田区六番町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

〒151 同都渋谷区代々木二丁目二番一号 婦選会館内 日本婦人有権者同盟

〒233 神奈川県横浜市港南区上永谷町二丁目一九四番地 原告 田田登子 外二名 選定当事者 映画代

〒340 埼玉県越谷市弥生町五丁目四番二四号 原告 大田原俊子 外四四名選定当事者 柘植井 清

千葉県船橋市前原西六丁目一番地二三―三 （自治連事務所）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私どもは同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私どもは同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私どもは同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるから、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

衆議院議員選挙定数是正の初の民衆訴訟

東京7区・3区 千葉、神奈川、埼玉1区

第33回衆議院議員選挙は12月10日に行なわれましたが、選挙区間の人口較差は最大4.99倍に達しました。

本訴は、48年1月9日提起の選挙無効訴訟（昭和48年（ワ）第××号）とともに、「昭和47年12月10日施行の衆議院議員選挙の一選挙区（東京都第1区）において、有権者を出席者とする選挙人の一人が、東京都選挙管理委員会を相手取り、東京都第1区における選挙の無効を訴えた訴訟」であります。

（後記訴状を参照のこと）

各選挙区の選定当事者原告数は次記のとおりです。（第1回公判は2月15日午前10時第16民事廷、裁判官は久保健氏）

訴状

東京都目黒区上目黒三丁目一八番七号
（公営選挙場内）
弁護士　青木　茂

〒105 同都港区西新橋一丁目四番二号　長尾ビル二階　虎ノ門法律事務所
電話　（五九二）〇八八五番

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号
原告　小林　敏子
同　小林　敏子
同　伊藤智恵子
同　鴨田　碧代
同　稲垣井　清
同　黒川　厚雄

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号
当事者　青木　茂

〒105 同都港区西新橋一丁目四番二号　長尾ビル二階　虎ノ門法律事務所
電話　（五九二）〇八八五番

〒156 同都世田谷区経堂二丁目一三番八号
同訴訟代理人弁護士　青木　茂

東京高等裁判所　御中

私共は、かねてから選挙制度の根本改正への運動の一環として定数是正の運動にとりくみ24年衆議院選挙の際も特別選挙の訴訟にとりくみ、時機を逸して、次の16年参議院選挙の際の7・27訴、蔵出票弁護士、佐伯宮市大教授ともに選挙法改正運動協議会加盟メンバーを中心に1・7万人の原告を以て参議院東京地方区の選挙結果の無効訴訟を提起しました。

参議院の定数訴訟は、目下継続中、既に昨年9月16日以来すでに7回の公判を重ねてきましたが、次回、3月19日には、芦部信喜東大教授、蔵出原弁護士の証人調べが予定されています。

この訴訟に対しては、政治資金は使用されないとのこと。

選挙制度審議会も設置され、審議会の答申も出ましたが、国民投票を経ることが出来ました。45年以来の選挙の中から、投票価値の不平等が違憲状態にあるとの判決が相次ぎ、増幅傾向にあります。何と政治力になっても、有権者の意志を無視する政治は許せません。

私共は選挙制度改正運動を続ける中で、特に44年暮の総選挙の前後から義務教育費国庫負担の復活要請運動を展開し、全国的規模の署名数は1100万に近い民衆の支持を得ました。また政府与党が正面から与論を御都合主義で改悪する事に利用することのないよう監視してゆかなければなりません。

政治の正しい姿勢が、教育、物価、公害すべて私達の身近な問題の根本的なことをしっかり見つめ、今投票を通じての参議院選挙訴訟の判決が、国会議員の定数是正に対する強い積極的な参加を、お願いしたいと思います。

副会長　伊藤智恵子

☆

ひろば

昨年12月10日に行なわれた衆議院議員総選挙は議席数2倍の開票が3万千票台で選挙区間の人口較差は4.99倍、有権者数2倍に近い民意が14万4千票台で落選という著しい不均衡を生じて参りました。さらに昨年の参議院選挙地方区選挙訴訟の訴訟に続いて、今年1月9日、第33回衆議院議員選挙定数是正訴訟が提起されました。

私共は選挙制度改正運動を続ける中で、特に44年暮の総選挙の前後から義務教育費国庫負担の復活要請運動を展開し、全国的規模の署名数は1100万に近い民意の支持を得ました。また政府与党が正面から与論を御都合主義で改悪する事に利用することのないよう監視してゆかなければなりません。

政治の正しい姿勢が、教育、物価、公害すべて私達の身近な問題の根本的なことをしっかり見つめ、今投票を通じての参議院選挙訴訟の判決が、国会議員の定数是正に対する強い積極的な参加を、お願いしたいと思います。

副会長　伊藤智恵子

☆

訴訟進行表（選定当事者及原告）

選挙区名	選定番号	選定当事者（原告）
東京都 第3区	1	青木　茂
〃 第7区	10名	藤　智恵子
〃 第1区	159名	藤　知子
〃 第2区	114名	伊松　三郎
神奈川県 第1区	22名	田中　登
〃 第2区	25名	西元　哲子
千葉県 第1区	20名	鳥海　晴哉
計	371名	

（原告）（選定当事者）

（〃）（〃）
（〃）（〃）
（〃）（〃）
（〃）（〃）
（〃）（〃）
（〃）（〃）

選定番号

1　10名
159名
114名
22名
25名
20名
371名

請求の原因

一、昭和47年12月10日に行なわれた衆議院議員選挙（以下、本件選挙という）において、①別紙一覧山原おより別紙記載の選挙区内居住記載の者等はいずれも東京都第1区の、

②別紙被選定者小林敏子選挙区内居住（選挙区）の者はいずれも神奈川県第1区の、

③別紙被選定者伊藤智恵子選挙区内居住の者はいずれも神奈川県第2区の、

④別紙被選定者折橋千晴選挙区内居住の者はいずれも千葉県第1区の

それぞれ選挙人である。

二、本件選挙は、次の理由により無効のものである。すなわち、日本国憲法はその第一四条において、一般に、法の下の平等について規定するほか、とくに選挙について第一五条第三項、第四四条等においていわゆる平等選挙を強く保障している。選挙においてはいずれの選挙人の一票も他のそれと均等の価値を与えられていなければならないと解すべきところ、本件選挙において以下に述べるごとく、各選挙区の選挙人の投票価値の間に著しい不平等があり、憲法の右各条項に違反するものであるから、本件選挙は無効である。

（1）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	4.99
最少選挙区	神奈川県第1区	5	229,236	1.00

（2）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	2.00
最少選挙区	東京都第1区	5	572,208	1.00

（3）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	1.99
最少選挙区	東京都第3区	10	1,144,415	1.99

（4）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	4.99
最少選挙区	神奈川県第1区	5	229,236	1.00

（5）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	4.99
最少選挙区	神奈川県第1区	5	229,236	1.00

（6）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	4.99
最少選挙区	神奈川県第1区	5	229,236	1.00

（7）昭和47年12月10日施行の衆議院議員総選挙の結果

	選挙区	定数	有権者数	1人当たりの有権者数の比較
最多選挙区	千葉県第1区	5	1,144,415	4.99
最少選挙区	神奈川県第1区	5	229,236	1.00

二、よって、原告等は公選法第二四条の規定に基づき、それぞれが選挙人である選挙区における本件選挙を無効とする旨の判決を求めるため本訴請求に及ぶ次第である。

証拠方法

追って、口頭弁論の際、必要に応じて提出する。

附属書類

一、当事者選定書　七一通
一、資格　証明書（住民票抄本）

右のとおり訴訟を提起する。

昭和四十八年一月十日

右原告・蔵出　康

同　東木　茂
同　小林　敏子
同　伊藤智恵子
同　鴨田　碧代
同　稲垣井　清
同　黒川　厚雄

東京高等裁判所　御中

私共は、かねてから選挙制度の根本改正への運動の一環として定数是正の運動にとりくみ24年衆議院選挙の際も特別選挙の訴訟にとりくみ、時機を逸して、次の16年参議院選挙の際の7・27訴、蔵出票弁護士、佐伯宮市大教授ともに選挙法改正運動協議会加盟メンバーを中心に1・7万人の原告を以て参議院東京地方区の選挙結果の無効訴訟を提起しました。

参議院の定数訴訟は、目下継続中、既に昨年9月16日以来すでに7回の公判を重ねてきましたが、次回、3月19日には、芦部信喜東大教授、蔵出原弁護士の証人調べが予定されています。

この訴訟に対しては、政治資金は使用されないとのこと。

選挙制度審議会も設置され、審議会の答申も出ましたが、国民投票を経ることが出来ました。45年以来の選挙の中から、投票価値の不平等が違憲状態にあるとの判決が相次ぎ、増幅傾向にあります。何と政治力になっても、有権者の意志を無視する政治は許せません。

私共は選挙制度改正運動を続ける中で、特に44年暮の総選挙の前後から義務教育費国庫負担の復活要請運動を展開し、全国的規模の署名数は1100万に近い民意の支持を得ました。また政府与党が正面から与論を御都合主義で改悪する事に利用することのないよう監視してゆかなければなりません。

政治の正しい姿勢が、教育、物価、公害すべて私達の身近な問題の根本的なことをしっかり見つめ、今投票を通じての参議院選挙訴訟の判決が、国会議員の定数是正に対する強い積極的な参加を、お願いしたいと思います。

副会長　伊藤智恵子

☆

この訴訟にかける　ねがい

花片

12月行われた衆議員選挙の結果は、「意外の出来ごと」と言われる程、意外の出来ごとでした。

私どもは訴訟を通じて公的機関のほか、国民審査運動、国会開催陳情や議員との学習等あらゆる機会を通じて定数是正の運動に努力して来ましたが、今回の訴訟を手がかりに更に参議院議員定数是正の訴訟及びひろく市民運動を展開して行きます。

（記事 悌子）

別表① 33回衆議院議員選挙

3万票台で当選		10万票台でも落選	
群馬3区	37,258	東京7区	144,415
新潟3区	39,867	千葉1区	140,622
		神奈川1区	109,636

JOIE（よろこび）

<ジョア>はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びを と、
ヤクルトは新製品に<ジョア>と名付けました。

おつづけですか、1日1回<ジョア>タイム。<ジョア>には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1の9の19 〒105　☎03(574)8960

日本社会党婦人対策部長 社会民主政治研究所副委員長 金子　光	労働省婦人少年局長 高橋　展子	会津若松支部長 岩崎トキ
板橋支部長 稲茂登　孚子	千代田区大手町一ノ二ノ二 電（二一一）〇六六九番 〒一〇〇	名古屋市中区栄町五ノ四 電（〇一一）〇七七五番 〒四五六
郡山支部 会員一同	杉並区西荻南一ノ四ノ一三 電（九九〇）〇四〇七番 〒一六七	副会長 伊藤智恵子
青梅支部 役員会員一同	千代田区永田町一ノ一一ノ二九 電（五九二）〇八八五番 〒一〇〇	第一副会長 松浦三知子
光永多喜恵	千代田区麹町一ノ二ノ七 電（七二）〇三三五番 〒一〇二	会長 市川房枝
福島支部 会員一同	世田谷区世田谷4－22－32　湯川方 支部長　湯川隆子 電（420）2575 〒154	同一支部 世田谷区世田谷4－22－32　湯川方 支部長　湯川隆子 電（420）2575 〒154
地方副会長 佐伯言子 いわき市平二丁目川平高月二〇 電〇二四六（二三）四五八二 〒九七〇	支部長 菅野　八千代	大田支部会員一同 大田区東嶺町22－12 坂口和栄 （751）4302 〒145
民社党副書記長 塚本三郎	大田区東嶺町二ノ十二 電（七五二）〇三二一番	大田区東嶺町二ノ十二 電（七五二）〇三二一番
八代よし	山梨県北巨摩郡野村上手三〇三 電〇五五二（三五）八七七二	日本社会党婦人局次長 山本政弘
太田緑子	都川市池ノ台九一三 電（三三）〇〇〇八番	参議院議員 萩原幽香子
京都支部	支部長　憲定　春枝 〃　副会長　鐙谷　敦子 中央委員　大谷　芳枝　木村禄郎子 〃　会計　大山　寛 〃　書記　稲葉　正枝	千代田区永田町二ノ一 衆議院議員宿舎四〇五号室 電（五八一）〇〇〇〇番
新宿支部 会員一同	新宿区下落合三丁目内方 五福区下落合三丁目内方 電（三五二）八八八番 〒一六二	須賀川市大町一ノ二六 電（七二）〇二三五番
中央委員 多田艶子 立谷麗子 永芳枝 郡山支部	須賀川市議会議員 大平　芳枝 木村禄郎子	須賀川市議会議員 中央委員 中林貞男 日本社会党本部 電（四〇四）三三一一番
藤岡うた代 衆議院議員秘書 電（三）〇六七七番	中央委員 清水信子 鹿児島市西田四丁目八ノ八 電〇四二三（五七）二三七五番	中央委員 石丸　進 町田市本町田一三六七 電〇四二七（九二）二〇四五番
府中支部 会員一同	府中市宮町一ノ三一番田方 電〇四二三（六一）三七五一番	中央委員 宮崎支部一同
中央委員 新村きく	鹿児島市西千石町五ノ一一 電（二三）〇八六六番	日本青年団協議会会長 谷川　実
小金井支部長 結婚相談ゆかり会会長 谷川　実	新宿区四谷三ノ一二 電（三五三）〇一〇〇番	中央委員 西川信枝
長野支部 会員一同	長野市川中島町 電〇二六二（八四）九一二八番	全国婦人相談員連絡協議会会長 西村好江
名古屋支部 会員一同	名古屋市昭和区八事御所 電（八三一）〇四六六番	東京都議会本木議長 種田あい
徳田隆子	都内豊島区巣鴨四ノ二四ノ一 電（九一五）〇〇〇一番	長野市支部中央委員 赤塩文
小池順子	都内豊島区巣鴨四ノ二四ノ一 電（九一五）〇〇〇一番	中央委員 小端千恵子
三上英子	杉並区西荻南一ノ四ノ一三 電（三一一）〇〇二八番	日本婦人クラブ顧問 武田隆子
塩尻支部 会員一同	塩尻市広丘高出一五七〇 電（五九）〇〇〇一番	財団法人婦人子供ホーム理事 新井妙子
伊藤　昇	杉並区荻窪三ノ七ノ一〇 電（三九九）〇〇〇一番	常任理事 上村露子
会長 岩崎トキ	会津若松市東栄町五ノ四 電（〇一二）〇七七五番	副会長 本尾良
会長 吉田栄子	名古屋市中区栄町五ノ四 電（〇五二）〇七七五番	会長 伊藤智恵子
中央委員 佐藤その	都内豊島区上池袋四ノ五ノ九 電〇三（九八七）二三一八番	副会長 佐伯言子
中央委員 塩尻支部 会員一同	塩尻市広丘高出一五七〇 電（五九）〇〇〇一番	書記 勝田房子
中央委員 三上英子	杉並区西荻南一ノ四ノ一三 電（三一一）〇〇二八番	会計 国本鈴子
中央委員 小端千恵子	杉並区西荻南一丁目二三ノ十六 電〇三（三三一）六四六一番	会計監査 秋山まち
長野市支部中央委員 赤塩文	長野市三輪九ノ二三ノ五 佐藤一郎方 電〇二六二（四一）六八二五番	〃 杉山利子
全国婦人相談員連絡協議会会長 西村好江	杉並区荻窪四ノ四四ノ十七 電（三三一）一二六六番	〃 福井俊子
足立支部 会員一同	足立区関原一ノ二四ノ一 電（八八六）〇七七五番	〃 梅原文子
種田あい	足立区関原一ノ四九ノ一〇 電（八八六）〇七七五番	〃 山口みつ子
赤塩文	長野市三輪九ノ二三ノ五 佐藤一郎方 電〇二六二（四一）六八二五番	〃 光永多喜恵
小端千恵子	杉並区西荻南一丁目二三ノ十六 電（三三一）六四六一番	〃 市川房枝
小林時枝	世田谷区経堂一ノ二六ノ一六 電（四二）四九七七番	〃 松浦三知子
須賀川支部 会員一同	福島県須賀川市大字神明九七 電（五五）四八五五番	〃 本尾良
練馬支部 会員一同	練馬区豊玉北五ノ二四 電（九九二）二九八八番	〃 伊藤智恵子
上村露子	目黒区中目黒五ノ一八ノ一二 電（七一一）〇四四〇番	〃 佐伯言子
河野啓子	豊島区目白三ノ三五ノ一〇 電（九五三）〇四一七番	〃 勝田房子
小林時枝	世田谷区経堂一ノ二六ノ一六 電（四二）四九七七番	〃 国本鈴子
須賀川支部 会員一同	福島県須賀川市大字神明九七 電（五五）四八五五番	〃 秋山まち
練馬支部 会員一同	練馬区豊玉北五ノ二四 電（九九二）二九八八番	〃 杉山利子
須賀川支部 会員一同	福島県須賀川市大字神明九七 電（五五）四八五五番	〃 福井俊子
上村露子	目黒区中目黒五ノ一八ノ一二 電（七一一）〇四四〇番	〃 梅原文子
河野啓子	豊島区目白三ノ三五ノ一〇 電（九五三）〇四一七番	〃 山口みつ子
小林時枝	世田谷区経堂一ノ二六ノ一六 電（四二）四九七七番	〃 光永多喜恵
須賀川支部 会員一同	福島県須賀川市大字神明九七 電（五五）四八五五番	〃 市川房枝
練馬支部 会員一同	練馬区豊玉北五ノ二四 電（九九二）二九八八番	〃 松浦三知子
上村露子	目黒区中目黒五ノ一八ノ一二 電（七一一）〇四四〇番	〃 本尾良
河野啓子	豊島区目白三ノ三五ノ一〇 電（九五三）〇四一七番	〃 伊藤智恵子

JOIE（よろこび）

<ジョア>はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びを と、
ヤクルトは新製品に<ジョア>と名付けました。

おつづけですか、1日1回<ジョア>タイム。<ジョア>には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1の9の19 〒105　☎03(574)8960

発行所兼編集人　紀平悌子　印刷所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195462

若者と政治
―新有権者のつどいから

1975年の春から、その最初の活動として提例の新有権者の集いが、去る1月13日に開かれた。

年々、参加者が減っていく傾向にあることなから今の盛りあがりが心配されたが、新有権者の会員の参加がめざめて有意義な討論がなされた。

今回は第1回目、去年12月の衆議院議員選挙の結果をふまえて、新有権者は日本の政治をどうするか、というテーマ。

開催提唱者に婦人参政権獲得の功労者、明石照男氏、市川房枝氏、井やよい氏を招き、白鳥令氏と日本の政治の現状と分析、松井氏にはアメリカの若者と政の関係について、それぞれお話を伺った。

白鳥氏は、革新の9の党議拘束に関係なく、個人個人の政治の姿勢と投票行動が問われているという、いう意味で、"個人"の時代であるとの分析。

松井氏は

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私どもは同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私どもは同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私どもは同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私どもは同盟は、絶対大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、寄附の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

支部活動を特集する

七月都議選への布石

◇…公営立会演説会条例の制定
◇…都議会議員の定数是正

都支部選挙会は、去る2月8日都議会選挙区に区割して、7月に実施されている都議会議員選挙に対し、かねより懸案している公営立会演説会条例を3月の定例議会において制定されるよう努力して頂きたいことと、都議会議員定数のアンバランスを是正してほしいことの2点を申し入れました。

社会党はこの日午前の定例の会合のために約束の時間を守まで面会できず大変申し訳なく思っていたのですが、立会演説会条例の制定は各党とも賛成で、ぜひ自分達の考えをだすために開いてほしいということでした。民社党からは、

なんでもよい提案的なだ。ただ各党とも選挙会の委員の方々は都議会のベテランばかりで、現行のままのアンバランス是正を強硬であることを申し入れました。

つづいて公営立会演説会条例の制定については、9日の朝日新聞に掲載されていたように、各党ともアンバランスは是正の必要があるとは考えているものの、多くの問題点があり、一般有権者が多数まもるう是正してほしいとのことでした。

また定数アンバランス是正については、9日の朝日新聞に掲載されていたように、各党ともアンバランスは是正の必要があるとは考えているものの、多くの問題点があり、一般有権者が多数まもるう是正してほしいとのことでした。

なお、このあと都から出ている参議院議員に対して都議会で超党派で地方自治法第90条第2項を改正し、定数1・26名を1・30名に増員しようとすることや、定数増の提案が困難であるため現行通りにすべきではないかという意見があり、さらに選挙区割りについて、公営立会演説会実施のための条例制定の議員提案や、現行定数調整法のままで是正されることを強く要望します。

記

一、公営立会演説会条例の制定について。

二、議員定数の不均衡の是正について

都議会議員の定数が、選挙区別人口比に不均衡な配分である事実を指摘して、定数改正調査事項を指摘して、定数改正調査のまとまるまで、その是正を要望しました。

なお、44年の都議選では、地方自治法第90条第2項を改正し、6人増員で70カフラージュしていましたが、今回も定数改正を断言されていないため、右の理由で強く反対します。

定数増の提案が困難である理由を含む法改正に反対する

規定数内での不均衡是正と充実を要望する。

私どもは以上のような理由を明示して、都議会を党派を超えて通じ、会議員に同書の提案を行いました。

昭和48年2月9日

日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会
会長　小池順子

花片

中国には「隣水不語掘井人（水を飲むときは井戸を掘った人のことを忘れない）」という言葉がある。目下71国会開会中、防衛力の漸次について国会内外で侃々諤々の論議が繰りひろげられている。自民党の提案要綱をみても、社会党の態度をみても、共産党の態度をみても、国民の生命と財産を守るという点では全く変りはないものと思う。

鹿島建設㈱の一業務部長をみる機会をもった。また鹿島ろうていでは、次期総裁を吐出すべき土地に、次期総裁を発生する環境、何がよりに作業されているのか、わからない点が多かった。

ほとんどの漁夫さんは、人間は何故死ぬのかと悩みながら人間は何のために生きるのかという問題が出た。（かも子）

第26年次　第2回 中央委員会

とき　4月27・28日
ところ　婦選会館大会議室

なお、2日目午後には不用品交換会を開きますのでおたのしみに。（珍品等ご出品ください）

※8回 参議院議員定数 是正訴訟公判

とき　3月13日 午前10時～
ところ　高裁第2民事部1号法廷

ひろば

政府は48年度予算14兆2840億円というインフレ調整型の超大型予算を組みました。物価上昇の抑制は最重要上の重点項目ということでしたが、ご承知の通り消費者物価の一昇は必至です。既に卸売物価は急ピッチで上昇しています。

ここ一週間の新聞記事にちょっと目を通しただけでも、円再切上げの問題、大豆不足による豆腐の値上げの問題、大手商社の買い占めによる鋼材の不足、カラーテレビ不買運動や、再販売価格維持の問題など、消費者運動に関連した記事が多く目につきます。

物価上昇の原因は、国際的な要因もあるにしても、国内的には、公害問題や消費者運動の高まりによって、企業が設備投資や技術開発に多額の費用を投入せざるを得なくなったことや、流通機構の複雑化、人件費の上昇などがあげられます。

これらについて私達の消費者団体は色々な角度から取り組んでいますが、なかなか一朝一夕に解決できる問題ではありません。

消費者行政の谷間を衝く

最近、消費者行政の谷間を衝くような事件が相次いで起きています。

わけても悪質商法の横行はその最たるものです。

昨年の秋口から問題になっていた豊栄グループの一員である私設消費者問題研究所は、同グループの悪質商法を擁護するための組織であったことが明らかになりました。

また、カラーテレビ不買運動や、再販売価格維持の問題などに対しても、消費者団体の一部から、消費者運動の名において、公正取引委員会に対して、これらの問題の早期解決を迫るような動きがあったことも事実です。

これらの問題は、消費者運動の側面からの取り組みも必要ですが、本来は、行政の谷間を衝くような事件が起きないような行政の確立こそ必要であり、消費者団体としては、行政に対して、消費者の声を反映させるための、審議会、委員会に消費者代表の参加を申し出ることなどを要望しています。

しかし、同盟としては、消費者運動の展開は、私達加入の同盟員の推進、来たない態度をする消費者運動の展開、自然の循環破壊の進む人、政界の浄化等に懸かれている点、特に選挙の問題点、経済（物価問題を含む）問題を含めて、政治資金にふられる企業と政治家のゆ着、高級官僚の天下り、公営企業と行政のゆ着の実態（選挙をやってはいるが）の関係調査をオーダー式にやってみたいものです。

又法制定、条例制定に際しては、大いに「意見を言いたい」「強い発言」を使うべきだし、強力に政治に、行政に消費者の声を反映させるために、審議会、委員会に消費者代表の参加を申し出ることなどを要望しています。

記

一、関係法律を総点検し、産業保護から消費者保護優先の法改正運動。

二、政治資金にふられる企業と政治家のゆ着、高級官僚の天下りによる企業と行政のゆ着の実態（選挙をやってはいるが）の関係調査をオーダー式にやってみたいものです。

三、公営立会演説会条例の制定について。

関係法律を総点検し、産業保護から消費者保護優先の法改正運動。

政治資金にふられる企業と政治家のゆ着、高級官僚の天下りによる企業と行政のゆ着の実態（選挙をやってはいるが）の関係調査をオーダー式にやってみたいものです。

又法制定、条例制定に際しては、大いに「意見を言いたい」「強い発言」を使うべきだし、強力に政治に、行政に消費者の声を反映させるために、審議会、委員会に消費者代表の参加を申し出ることなどを要望しています。

記

一、公営立会演説会条例の制定について。

二、議員定数の不均衡の是正について

三、定数増の提案が困難である理由を含む法改正に反対する

四、規定数内での不均衡是正と充実を要望する。

私どもは以上のような理由を明示して、都議会を党派を超えて通じ、会議員に同書の提案を行いました。

昭和48年2月9日

日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会
会長　小池順子

定数是正が行なわれていたら

明けてびっくり玉手箱ではないけれど、総選挙結果の大きな変化に目を見張るばかり。

当落線上にあって、その一票の感を深くした候補者はもとより、激戦区の候補はなどん角立って、よくぞ当選されたものと感心することしきり。

現役閣僚の落選は、政治に対する不満がこうしたものであったことと有権者の結果を裏づけたのでしょう。名古屋市議会選挙と同様の現象の表れでしょう。

政治に対する国民の批判がたかだか数パーセントの変化に現れたに過ぎないとすれば、政治に対する国民の関心は決して高いとはいえないでしょう。

自民党総裁予選の七転八倒ぶりを見ていると、国民の政治感覚はどんどん離れていくばかりです。

同盟の提唱する議員定数の是正が行われていたら政界地図はもっと大きく変っていたことでしょう。

自民党総裁予選の七転八倒ぶりを見ていると、国民の政治感覚はどんどん離れていくばかりです。

同盟の提唱する議員定数の是正が行われていたら政界地図はもっと大きく変っていたことでしょう。

自民党総裁予選の七転八倒ぶりを見ていると、国民の政治感覚はどんどん離れていくばかりです。

同盟の提唱する議員定数の是正が行われていたら政界地図はもっと大きく変っていたことでしょう。

日本婦人有権者同盟 創立25周年記念事業特別委員会

委員長　小林時枝

寡、スライド作成小委員会をそれぞれ設置することにしました。

一、「婦人参政と同盟」の冊入編集委員会

二、「婦人参政と同盟」の冊入編集委員会

三、スライド作成小委員会

敗後、まる25年を経た社会の実態をふまえ、時に応じ適切な方針を打ち出すことにしました。

本部日誌（12・1月）

20　銀座　立川市支部結成について話し合い
21　公明選挙運動で総選挙を終えての会
22　臨時政策委員会
23　行政訴訟の打合せ会
新有権者の集い打合せ会

5　新年役員・事務局会議
9　第9回常任委員会、選挙区の会　衆議院議員選挙無効訴求訴訟提訴
10　司法の会起草委員会
11　ベトナム母と子の保健センター設立連絡会
12　消団連会合、選政協会
合　売春にとりくむ会
第7回国際連絡委員会
13　第11回新有権者の集い
NGO役員会
16　市川先生朝日賞受賞
司法の会
17　売春の会　府中支部会
19　石油た人白追放集会
20　NGO佐野智恵氏歓迎報告会
22　売春の会結成集会
23　第7回財務部会　核実験反対で申し入れ（フランス大使館）
24　第8回政策委員会
25　第9回都連
26　社会教育委員会
27　司法の会　港・新宿支部会

話題の超天然健康食品
（ローヤルゼリー）
特殊冷凍真空乾燥法
によるカプセル詰
大人一ケ月分　3500円

あなたの健康増進に
美容に
お試しください。

お問合せ先　ヨシケン
東京都中野区東中野2～20～7
電話（0 3）3 6 9－5 6 2 4

JOIE
よろこび

<ジョア>はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、
ヤクルトは新製品に<ジョア>と名付けました。

おつづけですか、1日1回<ジョア>タイム。<ジョア>には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。

ヤクルト　Joie ジョア

本社・東京都港区東新橋1の19 〒105　☎03(574)8960

違反者には厳重な処分を…申し入れ

札幌支部

12月10日の衆議院選挙は民調率も前回より上昇して、有権者の選挙意識もだんだん高まりつつあることは誠に喜ばしい限りと思います。

当選者もめでたく「国会議員」の栄誉と責任を担うこととなりました。

防止運動に努力いたしました。

なお一方では公選選挙の腐敗もむなしく、本選において金区に逆って、多数の選挙違反が続出し、その内容もたいへん悪質となっております。当支部では直ちに警察本部長に対し、事件の解明に厳重的な処分をするよう要請書を添えて申し渡しをしました。（11月12日）

総選挙に取組む

▼サラリーマン同盟代表委員幹事▲
青木茂

国家予算というのは、普気が感じるとき大臣、良いとき小型というのが慣例だが、今年は普気回復期にもかかわらず、一般会計14兆、財政投融資6兆なんという超大型予算を組んだのだからインフレ不安が一挙に高まったのも当然である。

どこまで予算の公正さわれわれの要望であるが、その税金のとり方が公平さきわまるのだからなんともやりきれない。

サラリーマンの所得は一代限りでチモで押しています。

政府は48年度予算14兆2840億円というインフレ調整型の超大型予算を組みましたが、物価上昇の抑制は最重要上の重点項目ということでしたが、ご承知の通り消費者物価の一昇は必至です。既に卸売物価は急ピッチで上昇しています。

ここ一週間の新聞記事にちょっと目を通しただけでも、円再切上げの問題、大豆不足による豆腐の値上げの問題、大手商社の買い占めによる鋼材の不足、カラーテレビ不買運動や、再販売価格維持の問題など、消費者運動に関連した記事が多く目につきます。

物価上昇の原因は、国際的な要因もあるにしても、国内的には、公害問題や消費者運動の高まりによって、企業が設備投資や技術開発に多額の費用を投入せざるを得なくなったことや、流通機構の複雑化、人件費の上昇などがあげられます。

これらについて私達の消費者団体は色々な角度から取り組んでいますが、なかなか一朝一夕に解決できる問題ではありません。

消費者行政の谷間を衝く

最近、消費者行政の谷間を衝くような事件が相次いで起きています。

わけても悪質商法の横行はその最たるものです。

昨年の秋口から問題になっていた豊栄グループの一員である私設消費者問題研究所は、同グループの悪質商法を擁護するための組織であったことが明らかになりました。

また、カラーテレビ不買運動や、再販売価格維持の問題などに対しても、消費者団体の一部から、消費者運動の名において、公正取引委員会に対して、これらの問題の早期解決を迫るような動きがあったことも事実です。

これらの問題は、消費者運動の側面からの取り組みも必要ですが、本来は、行政の谷間を衝くような事件が起きないような行政の確立こそ必要であり、消費者団体としては、行政に対して、消費者の声を反映させるための、審議会、委員会に消費者代表の参加を申し出ることなどを要望しています。

記

一、公営立会演説会条例の制定について。

二、議員定数の不均衡の是正について

三、定数増の提案が困難である理由を含む法改正に反対する

四、規定数内での不均衡是正と充実を要望する。

私どもは以上のような理由を明示して、都議会を党派を超えて通じ、会議員に同書の提案を行いました。

昭和48年2月9日

日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会
会長　小池順子

政策本位か酒ビンか

立候補者事務所訪問調査

当選山には福島第一区2候補といった医師の婦人会の立ち話内には地元出身の県会の2名の会議員もいました。あとの2名の方は選挙事務所として、なじみのもの。

10月の福島県知事選挙の投開票日の夜の福島市内の事務所に張る看板を掲げ、各党派から各候補者事務所へ祝いの酒ビンが集まってきたが、結局選挙運動の最終日（第一番目）一直と個人個別会合（第二番目）、ポスター掲示（第三番目）と続く各候補者の選挙運動が展開されました。

なお市選挙に関心者にとって興味深かったのは、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

革新系無所属候補18候補の全組織を結集、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

なお市選挙に関心者にとって興味深かったのは、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

生命を守るために

車公害

世田谷支部の勉強会

講師　茅野春雄氏

今年度支部運動目標にある「水俣会等を調査、その原因のある公害医学的補助すれば解決する公害にどりくむ」に関連を深め、すっかり遅くなってしまったものもありますが、右の理由により掲載。（出版部）

取扱い方と投票しやすい投票用紙の工夫について、政府の申し入れをしました。（投票所・開票所）

政策本位か酒ビンか

立候補者事務所訪問調査

当選山には福島第一区2候補といった医師の婦人会の立ち話内には地元出身の県会の2名の会議員もいました。あとの2名の方は選挙事務所として、なじみのもの。

10月の福島県知事選挙の投開票日の夜の福島市内の事務所に張る看板を掲げ、各党派から各候補者事務所へ祝いの酒ビンが集まってきたが、結局選挙運動の最終日（第一番目）一直と個人個別会合（第二番目）、ポスター掲示（第三番目）と続く各候補者の選挙運動が展開されました。

なお市選挙に関心者にとって興味深かったのは、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

革新系無所属候補18候補の全組織を結集、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

なお市選挙に関心者にとって興味深かったのは、党員手弁当、同選挙区から革新無所属と称するものが、選挙相手を非難するチラシが配られ、対する押えられ静かな手段をしました。

小林先生をお迎えして

上田支部

11月9日、この日は秋が空を高く澄んでいました。お元気かな林先生の話に聞きに熱気溢れ、待ち遠しかった講師の先生が見えました。明るく正しい選挙と声を大きくして呼んでも、二言二番といわれる選挙。老人福祉、定数制の不平等、選挙運動に対する規制、政党助成法など問題点が山積している今日、先生の話は大変参考になりました。

45年11月3日、まる25年の記念日に婦選会館で創立25周年の記念祝賀会が開催されました。この記念事業を行なうについて、特別委員会が構成されました。さらに、同盟25周年史編集委員会が設置されました。

委員長　小林時枝

寡、スライド作成小委員会をそれぞれ設置することにしました。

敗後、まる25年を経た社会の実態をふまえ、時に応じ適切な方針を打ち出すことにしました。

定数是正が行なわれていたら

明けてびっくり玉手箱ではないけれど、総選挙結果の大きな変化に目を見張るばかり。

当落線上にあって、その一票の感を深くした候補者はもとより、激戦区の候補はなどん角立って、よくぞ当選されたものと感心することしきり。

現役閣僚の落選は、政治に対する不満がこうしたものであったことと有権者の結果を裏づけたのでしょう。名古屋市議会選挙と同様の現象の表れでしょう。

政治に対する国民の批判がたかだか数パーセントの変化に現れたに過ぎないとすれば、政治に対する国民の関心は決して高いとはいえないでしょう。

自民党総裁予選の七転八倒ぶりを見ていると、国民の政治感覚はどんどん離れていくばかりです。

同盟の提唱する議員定数の是正が行われていたら政界地図はもっと大きく変っていたことでしょう。

㊙風味
まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）（63）2525代

㊙
お呉服の御用は
買物の御用は
昭織
都内婦人団体
ご用命
（分割払い）
名ものと帯
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話　03（3 6 5）0566

上田しょうゆ
自然の色・天然の風味

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105

株式会社　日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号　協農会館410
TEL（379）2631～2　〒151
【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし会集、交響曲名曲のすべて

タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591～2　〒151
◎城北営業所・大阪　TEL（915）0324
【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座

取締役社長　田原誠三

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195462

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　私ども同盟は、絶対大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、寄附の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

支部活動を特集する

ひろば

政府は48年度予算14兆2840億円というインフレ助長型の超大型予算を組みました。物価上昇の抑制は予算編成上の重点項目とのことでしたが、ご承知の通り消費者物価の一層の上昇は必至です。既に卸売物価は急ピッチで上昇しています。

ここ一週間の新聞記事にざっと目を通しただけでも、再開上げの問題、大豆不足による豆腐の値上がり、大手商社の買い占めによる鋼材の不足、カラーテレビ不買運動や、再販中止に追いこんだ石油ストなどと物価の問題、自動車の騒音公害問題など多種多様です。いつの間にか生活必需品から贅沢品まで値上げ一辺倒、明日の値段がわからない状態です。

物価上昇の原因は、公共料金の値上げ、賃金の上昇、流通機構の複雑さ、買い占めや売り惜しみ、投機的な土地取引など、いろいろ考えられますが、不動産の値上がりは、庶民の生活を圧迫するばかりでなく、物価全体に大きな影響を与えます。

土地の値上がりは、地価公示制度ができて、ある程度は抑えられるようになりましたが、地価公示制度は、あくまでも公共用地の買収価格の基準であって、民間の土地取引には、直接関係がありません。

土地の値上がりを抑えるには、土地の投機的取引を規制することが必要です。

投機的取引を規制するには、土地の譲渡所得税を大幅に引き上げるとか、土地の保有税を引き上げるとか、土地の売買を厳しく規制するとか、いろいろ考えられますが、政府は、土地の投機的取引を規制する積極的な姿勢を示していません。

土地の値上がりを抑えるには、土地の投機的取引を規制することが必要です。

土地の値上がりは、地価公示制度ができて、ある程度は抑えられるようになりましたが、地価公示制度は、あくまでも公共用地の買収価格の基準であって、民間の土地取引には、直接関係があり

同盟を支える地域の根

領土問題は　国論を一つに

〈札幌支部〉

北方領土の返還が実現したら、もう二つの領土問題である「竹島」、国民の皆様に考えていただきたいと思います。「島返還」と、千島列島の南千島住民が故郷をあとにして四島をあとにして四島の返還を求める声、一日も早い返還を願う声、一日も早い返還を願う声、一日も早い返還を願う

〈医学者の視点〉

石油タンパクを考える

――クスリ公害とのたたかいの中から――

東大物療内科講師 高橋晄正氏のお話

2月9・10日の両日、いま問題となっている石油タンパク飼料についての、医学者と化学者の立場から開催された当日は、いろいろの座談会に出席させて下さいました。いまのところ、世論にまかせたかたちの石油タンパクですが、2月21日発表化断会のニュースのうちでは、すでに国内プラントへ輸出が計画されていたというショッキングな事実がわかったわけではないが、石油タンパクの危険性が指摘されてきたにもかかわらず、企業ベッタリの政府がこれからどうするか、厳重な監視が必要だろう。

▼アメリカやイギリスでは2千数百種類、日本では10万5千種の薬が野放し状態になっています。ショックなのは片手落ちです。世界に例のない膨大な薬の大量開発の問題に、この1年ようやくできたのですが、アリナミン、グロンサン、チオクタンなどもれても知っている薬が有害ないしは無効であることを証明してきたのです。45年に厚生大臣に公開質問状を出しているが、3・5百人の署名をもって、先日も厚生省に抗議をもって、先日も厚生省に抗議に行ったのですが、薬品を許可する際の審査データの公開を求めたところ、公務員法にもとづいて公開することはできないというのです。

同じく先進国の、アメリカ、イギリスでは国家機密として公開できないというのなら、公務員は国民の権利をまもるためにあるのか、それとも企業のためかと抗議しています。

公務員法の法律上の問題、データの公開を禁止することの薬事法を改正するとともに、その際の選択と問題点、今後の方向を学び、大いに意見交換をしました。また医師、上田厚の先進地薬務局の見学もいたしました。

会員である大阪府民に、老人福祉について、市政が前進するよう働いてもらい、会員も、それぞれの集まりや、近所の婦人福祉問題の活動などを通じて、福祉行政の充実を要望する。

2、市議会議員との懇談会

市民の声を市政に反映させるため、市議会議員との懇談会を開催する。

3、老人福祉を進めるための資料にするためのアンケート調査

4、敬老週間に際して、明るく正しい選挙運動のための啓発運動

5、婦人福祉施設の見学会

処するための学習会

ゆずぶり エネルギーをもとめて

〈新 宿 支 部〉

私たちは、きょうの集会でエネルギーの問題に関心のために存在して今後何をなすべきか、という基本姿勢を再検討する提案をした。この問いかけに賛同者は多数おられ、私たちはいまなお自行動を模索しそこで、福祉施策推進のための要望書を提出することを決めております。

▼47年度中に行われた総選挙の投票率の選択と問題点、今後の方向を学び、大いに意見交換をしました。また医師、上田厚の先進地薬務局の見学もいたしました。

会員である大阪府民に、老人福祉について、市政が前進するよう働いてもらい、会員も、それぞれの集まりや、近所の婦人福祉問題の活動などを通じて、福祉行政の充実を要望する。

2、市議会議員との懇談会

選挙公報に老人福祉をかかげている議員6名出席

家政評議員、介護員の充実

老人病院、老人福祉センターの建設を要望

3、老人福祉を進めるための資料にするためのアンケート調査

4、敬老週間に際して、明るく正しい選挙運動のための啓発運動

5、婦人福祉施設の見学会

処するための学習会

ゆずぶり エネルギーをもとめて

〈新 宿 支 部〉

私たちは、きょうの集会でエネルギーの問題に関心のために存在して今後何をなすべきか、という基本姿勢を再検討する提案をした。この問いかけに賛同者は多数おられ、私たちはいまなお自行動を模索しそこで、福祉施策推進のための要望書を提出することを決めております。

▼47年度中に行われた総選挙の投票率の選択と問題点、今後の方向を学び、大いに意見交換をしました。また医師、上田厚の先進地薬務局の見学もいたしました。

会員である大阪府民に、老人福祉について、市政が前進するよう働いてもらい、会員も、それぞれの集まりや、近所の婦人福祉問題の活動などを通じて、福祉行政の充実を要望する。

2、市議会議員との懇談会

選挙公報に老人福祉をかかげている議員6名出席

家政評議員、介護員の充実

老人病院、老人福祉センターの建設を要望

3、老人福祉を進めるための資料にするためのアンケート調査

4、敬老週間に際して、明るく正しい選挙運動のための啓発運動

5、婦人福祉施設の見学会

処するための学習会

住民パワーの核となって

公害の実体調査へ

〈塩 尻 支 部〉

女が変われば、社会が変わるといわれますが、私たちが問題の根源に触れる機会になるとの思いで、署名運動をしました。

48年度も、この方針でとりくむことになると思います。公害、教育子育て、福祉などを含めた地域住民の要求を、問題ごとに、問題別に、行政の場に反映させる運動を強めていきたいと思います。

▼データが公開されないので、食品衛生調査会ですが、日本の審議会や行政のものの多くが、厚生省や公衆衛生局の関係のある方々に問題点があり過ぎることを指摘されながらも、何をなすべきか、どう進めるべきかを討議すべく、審議会の委員の選出方法にも問題があるようです。

一般論としてがいえませんが、福祉行政の充実を要望

2、市議会議員との懇談会

選挙公報に老人福祉をかかげている議員6名出席

家政評議員、介護員の充実

老人病院、老人福祉センターの建設を要望

3、老人福祉を進めるための資料にするためのアンケート調査

4、敬老週間に際して、明るく正しい選挙運動のための啓発運動

5、婦人福祉施設の見学会

処するための学習会

ゆずぶり エネルギーをもとめて

〈新 宿 支 部〉

私たちは、きょうの集会でエネルギーの問題に関心のために存在して今後何をなすべきか、という基本姿勢を再検討する提案をした。この問いかけに賛同者は多数おられ、私たちはいまなお自行動を模索しそこで、福祉施策推進のための要望書を提出することを決めております。

▼47年度中に行われた総選挙の投票率の選択と問題点、今後の方向を学び、大いに意見交換をしました。また医師、上田厚の先進地薬務局の見学もいたしました。

会員である大阪府民に、老人福祉について、市政が前進するよう働いてもらい、会員も、それぞれの集まりや、近所の婦人福祉問題の活動などを通じて、福祉行政の充実を要望する。

地域の話しあいを深めるなかで

〈青梅支部〉

①〝ちょっと会〟を中心に何らかの形で動いていない、会員の選挙に関する考えや、いろいろ意見を出し合い、会員の中に埋もれている政治の力を引き出すようにしたいと思っています。

②4月統一地方選挙を控えて、地域ごとに会員でない一般の方たちをおさそいして、話し合いなどをしていきたいと思います。

青梅市は二部制で一年に一回しか選挙がありません。会員の獲得や選挙運動のやり方など、毎年同じことをくり返しているようです。

47年度は、いかなる公選がありましょうか。その公選の種類ごとに話し合いをしたいと思います。

青梅市は、東京都の西北端に位置し、埼玉県と山梨県に接しています。交通の便が悪く、都心から遠いため、ベッドタウンとしての発展が遅れていました。

しかし、ここ数年来、急激に人口が増加しています。

人口増加に伴い、交通問題、ゴミ問題、公害問題、教育問題、福祉問題など、多くの問題が山積しています。

特に交通問題では、青梅駅を中心とした市内の交通渋滞、交通事故の増加、通勤通学時の混雑など、市民生活に大きな影響を与えています。

また、ゴミ問題では、ゴミ処理場の建設をめぐって、地元住民と市当局との間で、長い間紛争が続いています。

公害問題では、多摩川の砂利採取をめぐって、砂利採取業者と地元住民との間に、騒音、振動、水質汚濁などをめぐって、紛争が絶えません。

このように、青梅市は、都市化の波をもろにかぶっている地域であるといえます。

このような地域の問題を解決するためには、市民の声を市政に反映させることが、何よりも大切なことだと思います。

そのためには、婦人有権者同盟の会員一人一人が、地域の問題に関心を持ち、積極的に発言していくことが必要だと思います。

（青梅支部・小川ゆき子）

老人問題と食品公害にとりくむ

〈三鷹支部〉

①老人問題（ひとりぐらし、寝たきりの老人）、食品公害（合成着色料、合成保存料、農薬）

②老人問題については、老人福祉センターの建設を要望していきたいと思います。

食品公害については、学習会を開いたり、生協の活動に参加したりしていきたいと思います。

三鷹市は、人口が急増しており、老人問題、食品公害ともに、緊急に解決しなければならない問題です。

老人問題については、老人福祉センターの建設を要望していきたいと思います。

食品公害については、学習会を開いたり、生協の活動に参加したりしていきたいと思います。

（三鷹支部・小川恵子）

こわいお目つけ役

〈むさしの支部〉

東京の23区と都下との境に位置する武蔵野市は、中央線の西に相次ぐ住宅地帯、吉祥寺、三鷹駅を中間に控えた商業地区を抱えています。

西に相次ぐ住宅地帯、吉祥寺、三鷹駅を中間に控えた商業地区を抱えています。

この武蔵野市は、革新市政が誕生して以来、今年で16年目を迎えようとしています。

この間、市政の革新化に伴い、市民の福祉向上のための施策が次々と打ち出されてきました。

例えば、老人医療費の無料化、心身障害者福祉年金の支給、児童手当の支給、重度障害者福祉手当の支給、ごみ収集の有料化、ごみ処理施設の建設、学童保育所の設置、学校給食の無償化、学校施設の改善、公害防止条例の制定、緑地保全条例の制定、都市計画の見直し、都市開発の規制、福祉公社の設立、福祉会館の建設、市民会館の建設、市民プールの建設、市民農園の開設、市民大学の開設、市民相談室の開設、市民参加の推進、市民の声を聞く会の開催、市政だより・議会だよりの発行、市政モニターの設置、市民意識調査の実施

地域の話しあいを深めるなかで

〈青梅支部〉

①〝ちょっと会〟を中心に何らかの形で動いていない、会員の選挙に関する考えや、いろいろ意見を出し合い、会員の中に埋もれている政治の力を引き出すようにしたいと思っています。

②4月統一地方選挙を控えて、地域ごとに会員でない一般の方たちをおさそいして、話し合いなどをしていきたいと思います。

青梅市は二部制で一年に一回しか選挙がありません。会員の獲得や選挙運動のやり方など、毎年同じことをくり返しているようです。

47年度は、いかなる公選がありましょうか。その公選の種類ごとに話し合いをしたいと思います。

青梅市は、東京都の西北端に位置し、埼玉県と山梨県に接しています。交通の便が悪く、都心から遠いため、ベッドタウンとしての発展が遅れていました。

しかし、ここ数年来、急激に人口が増加しています。

人口増加に伴い、交通問題、ゴミ問題、公害問題、教育問題、福祉問題など、多くの問題が山積しています。

特に交通問題では、青梅駅を中心とした市内の交通渋滞、交通事故の増加、通勤通学時の混雑など、市民生活に大きな影響を与えています。

また、ゴミ問題では、ゴミ処理場の建設をめぐって、地元住民と市当局との間で、長い間紛争が続いています。

公害問題では、多摩川の砂利採取をめぐって、砂利採取業者と地元住民との間に、騒音、振動、水質汚濁などをめぐって、紛争が絶えません。

このように、青梅市は、都市化の波をもろにかぶっている地域であるといえます。

このような地域の問題を解決するためには、市民の声を市政に反映させることが、何よりも大切なことだと思います。

そのためには、婦人有権者同盟の会員一人一人が、地域の問題に関心を持ち、積極的に発言していくことが必要だと思います。

（青梅支部・小川ゆき子）

老人問題と食品公害にとりくむ

〈三鷹支部〉

①老人問題（ひとりぐらし、寝たきりの老人）、食品公害（合成着色料、合成保存料、農薬）

②老人問題については、老人福祉センターの建設を要望していきたいと思います。

食品公害については、学習会を開いたり、生協の活動に参加したりしていきたいと思います。

三鷹市は、人口が急増しており、老人問題、食品公害ともに、緊急に解決しなければならない問題です。

老人問題については、老人福祉センターの建設を要望していきたいと思います。

食品公害については、学習会を開いたり、生協の活動に参加したりしていきたいと思います。

（三鷹支部・小川恵子）

こわいお目つけ役

〈むさしの支部〉

東京の23区と都下との境に位置する武蔵野市は、中央線の西に相次ぐ住宅地帯、吉祥寺、三鷹駅を中間に控えた商業地区を抱えています。

西に相次ぐ住宅地帯、吉祥寺、三鷹駅を中間に控えた商業地区を抱えています。

この武蔵野市は、革新市政が誕生して以来、今年で16年目を迎えようとしています。

この間、市政の革新化に伴い、市民の福祉向上のための施策が次々と打ち出されてきました。

例えば、老人医療費の無料化、心身障害者福祉年金の支給、児童手当の支給、重度障害者福祉手当の支給、ごみ収集の有料化、ごみ処理施設の建設、学童保育所の設置、学校給食の無償化、学校施設の改善、公害防止条例の制定、緑地保全条例の制定、都市計画の見直し、都市開発の規制、福祉公社の設立、福祉会館の建設、市民会館の建設、市民プールの建設、市民農園の開設、市民大学の開設、市民相談室の開設、市民参加の推進、市民の声を聞く会の開催、市政だより・議会だよりの発行、市政モニターの設置、市民意識調査の実施

浸透した国民審査

――さきの総選挙では、同時にうわれた最高裁の国民審査に関心としかし、はっきりした態度を表示してきたとおもいます。本田　このかたちながらも、みなは、はかどですね。すいぶんいろんな投票がこのことで知り、とても嬉しかったし、心づよくおもいました。

――ことがの場合は、司法の独立を守る国民連絡会議と連絡をとりあって行動しましたね。X印が比較的多かった、自紙の場合は投票となすという不合理もあったようです。

――まず、国民の関心がどうすべきか――まず、国民審査制度です。もっとさんなに知識が浸透しているとは、かならずしも言えないのです。何をかかないとが、O印をつけになりましょう。この不合理を、法の改正

それから、選挙に臨むきけで、これについては、すでにお話のでる機会があり、そのとき、てもらえないとの人は投票用紙を受けとりながらも、棄権とおなじ結果になってしまうことがあるのです。

――ふつう国民審査のポスターは、はじめにかいてある人にX印が圧倒的に多いという、かつての経験のものであったわけですが、今日は、下田、岸氏に、きらとんX印集中しましたね。

行政Oの信、不満が、せめて司法の面でも、しっかりしてほしいという要求になって、あらわれたのでしょう。

裁判は、本来、公平であるべきです。それが、公平でないと気づいた。その疑いがあるとしたら、これからという感じがします。

ところで、司法の問題がどうすべきか――まず、国民審査制度です。もっとさんなに知識が浸透しているとは、かならずしも言えないのです。何をかかないとが、O印をつけになりましょう。この不合理を、法の改正

話しあつた人（アイウエオ順）

紀平　悌子（会　長）
佐伯　言子（副会長・地方）
本田　年子（政治資発委員会）
松浦三知子（副会長・労一）
向井　承子（政治資発委員会）
本尾　良（副会長・司会）
山内　郁子（新宿支部長）

三つの訴訟をめぐって

――いま、三つの訴訟をおきて、裁会側主催のアンバランスをただす運動に、私たちは、これからという感じがします。

松浦　参院の定数是正について、去年の7月おわり最高裁判決が出ましたでした。そこで、衆院の定数是正が行なわれ、67人増員されました。ところが、参院の定数是正については、去年の7月おわり最高裁判決が出ましたでした。そこで、衆院の定数是正が行なわれ、67人増員されました。

――政治と生活を直結する動き、市民としての、大きな感覚して、その活動が、よりしても必要にもなってきます。国民としての独自の行き方が模索されなければならないのですが、向井さんから、そのあたりの話題を。

向井　正直いって、まだ手探りの状態にある選挙グループとして、地域ごとに現実と直結、公害の問題を、どう取りあげるか、また、国民審査のような問題についても、研究を重ねることを提案します。

紀平　行事の内容面では、やはりプロであり、そこしかの問題を、つねにうみあげていくべきでしょうね。たとえば、政治資金と消費、公害の結びつき、議員と企業のつながりを、ネーダー式にリストにあらわすなど。

（まとめ・永畑通子）

ナウな市民活動

――政治の改革ということがいわれてきますね。あの問題を考えてとうと思いますが、いわば伝統的な市民運動とは、ちがった感覚で、大きな成果であったとおもいます。

紀平　別府政治塾については、花原二郎、長沼石根の両氏をむかえて、勉強会をやりましたね。アンケートにも、各部の協力があって、五回開催の形で、三回迄終えたようですが、民間団体で塾をしかも例であったでしょうね。

――教育グループの動きは。

本尾　教育委員会のなかの教育グループの動きを、かんたんに触れておきます。教育がここに至るまでの歴史的なうえは、

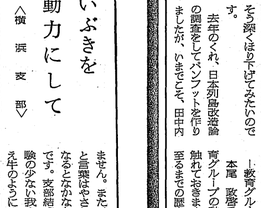

閣の官くらの政策とうれいでいますね。あのとうは、いわば伝統的市民運動とは、ちがった感覚で、大きな成果であったとおもいます。

紀平　別府政治塾については、花原二郎、長沼石根の両氏をむかえて、勉強会をやりましたね。アンケートにも、各部の協力があって、五回開催の形で、三回迄終えたようですが、民間団体で塾をしかも例であったでしょうね。

教育委員の準公選へ

――教育グループの動きは。

本尾　教育委員会のなかの教育グループの動きを、かんたんに触れておきます。教育がここに至るまでの歴史的なうえは、

すでに静岡県民の個別の調査で、現場にいる問題をもとに、これからは教育と社会教育との関係、学校と地域との関係、教育委員の選び方、教育委員の権限などを考えていこうと思います。

――東京都の教育委員会の動きも、非常にあいまいなものがありましたが、山内さんからのあたらしい

いのちを優先するの

飼料添加物——公害シリーズ・その2

いという抵抗のねがいをよそに企業性という名目で、食品の汚職に感覚すら麻痺しているかこれが実は人工着色と聞くと、驚く人も多いだろう。

卵の黄味のプロテインの色調をよくするために、色調強化物質（アボカロテナール、カンタキサンチンなど）というものが飼料に添加されているのである。

どうしてそんなことが必要なのだろう。マヨネーズ業界やカステラ製菓からの要請ともいわれる。安心なものを口にしたいという消費者の願いとは全く逆行した話である。

卵の黄味が黄色く着色されているのだろうか。マヨネーズ業界や生菓で聞いてみた。一瞬キョトンとした表情。「こんな質問をうけるなんて夢にも思わなかった」という。

▼もともと卵の黄味は、それほど濃い黄味、べつに赤味を帯びてはいない。

▼石油たんぱく飼料に切りかえてから、飼料の安全性が論議されるようになった。ニサンやミトレビ等がそれである。ニサンは魚粉の代用品として、ミトレビは酵母を原料とした飼料添加物である。

問題のあるような物質の食品への混入防止のために服用が義務づけられているという。

エサを食品の一部として考えてほしい。飼料そのものが、PCB、農薬などで汚染されているように、さらに添加物が入ると心配である。食品と飼料の断絶を埋める、早急な法化がほしいところである。（向井孝子）

女性の適職

樋口恵子 編

22人の第一線に生きる女性たちの記録。生いたちと人間形成への道程、職業生活の苦悩が、ひとりひとりの個性豊かに描かれている。

四六判　350頁　¥650

いま一度 生活をみなおそう

「浪費生活に終止符を」と第5回不用品交換会

「浪費生活に終止符を」と第5回不用品交換会が3月15日におこなわれた。午前10時過ぎの1時間前から祝日の客がつめかけ、のべ500人の人出で、品物数3時間ほどの初めに売り切れてしまった。出品物は、どれも「安い、安い」と言いながら山のようにかかえこむほどたくさんの客の姿の絶えなかったのが印象的だった。

主婦グループ「ミニ・ボランティア」の「夫が会社へ単身赴任するのでとってもたすかりました」との喜びの声。出品者からも「捨てるに捨てられない品物が、これを最も必要としている人たちの手に渡ったのがうれしい」と感謝の声。

◆おしらせ◆

新緑の能登路へ

日時　5月8・9・10日（2泊3日）
参加費　3万4千円（保険を含む）
申込先　同盟事務局（270）2727

小池順子氏中国へ

このたび、日中友好協会（正統）中央本部の通じ招待をうけ9日羽田を出発しました。

中国の現状を見聞、中国の婦人と交流し、現状と友好を深めるとともに、中国の婦人団体との交流を目的としたこの訪中団に、同盟からは小池順子氏が参加、帰国後の報告をうかがったのしだい。

＜本の紹介＞

サンアンソンの孤児

永井朋二著

中国、東北地区のアンソンに、昭和20年、日本敗戦の秋、ひとりの子どもが捨てられた。孤児となった日本人少年山根介、中国少年リー家の子として育ち、解放軍の小兵校で、軟骨の中国人として成長する。

やがて15～22歳の多感の青春期に、昭和49年の親戚訪問団に加わり、日本の土を踏む。

祖国にうつる複雑のスベ跡、中国人民の善意に育てられながら少年の魂と自我、真実の歴史をさぐりていく。

著者は朝日新聞特派員として中国、ソ連、中央アジア、東欧各地を歴訪、民民の善意を感じながら、この心やさしい組織が生まれた。（フレーベル館発行・450円・650円）

婦人の人権はまもられているか

第16回婦選会議から

「性と平等」をめぐって討議

◇……恒例の婦選会議が、さる3月10日、参議院会館において盲女の……◇
◇……参加の下に開かれました。今年のテーマは「婦人の人権を考え……◇
◇……る」―性と差等を中心に。……◇

近年著しく表面化してきた婦人の問題意識―売春、50才定年制、子殺しケースを考える女性や特に昨年から問題になっており、今回に上程されるであろう優生保護法改正案など、売春問題について、私たちはどうしたらよいか、今後どうするかを論じあいました。

発題者として優生保護法改正の立案者の立場から衆議院議員小沢貞孝男氏、婦人議員として参議院議員原島道子氏、了婦人団体から白石春子婦選会長、松枝氏、日本婦人参政権協会常務理事久米愛氏に、発言していただきました。

優生保護法改正をめぐって

改正の要点は①現行法の人工妊娠中絶の適応条項の「経済的理由」を削除するとともに、「母体の健康」とあるのは「母体の精神及び身体の健康」に改め、③「胎児が重篤の障害のため回復の見込みがないと認められる場合」などの条項を追加しようというもの。

これについて、小沢氏は「経済的理由」は当面の立法化が困難なため削除するが、「母体の健康」を入れて幅を広げたので、これによって医学の進歩によって可能であり、「著しく」と修飾されたため、「著しい」とは解釈上狭くなるものではない。以上、なお、審議経過は絶対に通さないよう、努力する意向を表明をされました。

売春問題をめぐって

売春は男性と女性における最も不平等な関係の現象である。売春はなぜいけないのか、男と女の機会の喪失である性行為が、安易にかかる身体の商品化されることに対して、女性の人権の問題として参加するようにするための啓蒙活動について、私たちはどうしたらよいかを討議しました。

〈改正案を出した理由〉

発題者として優生保護法改正の立案者の立場から衆議院議員小沢貞孝男氏、婦人議員として参議院議員原島道子氏、了婦人団体から白石春子婦選会長、松枝氏、日本婦人参政権協会常務理事久米愛氏に、発言していただきました。

優生保護法改正をめぐって

改正の要点は①現行法の人工妊娠中絶の適応条項の「経済的理由」を削除するとともに、「母体の健康」とあるのは「母体の精神及び身体の健康」に改め、③「胎児が重篤の障害のため回復の見込みがないと認められる場合」などの条項を追加しようというもの。

これについて、小沢氏は「経済的理由」は当面の立法化が困難なため削除するが、「母体の健康」を入れて幅を広げたので、これによって医学の進歩によって可能であり、「著しく」と修飾されたため、「著しい」とは解釈上狭くなるものではない。以上、なお、審議経過は絶対に通さないよう、努力する意向を表明をされました。

婦選会議

花片

▽日本を考える……これからの社会と女性の役割（婦人週間）婦人の人権を考える……性と平等を中心に（婦選会議）……考えること結構、そして行動することと結構。そして行動することが大事である。

今年も5月週間20才を迎えられる青山男女青年会員の50年を眺え運動の歴史に、最も敏感なのは、いつも絶えないその動力である。

▽物が価値下のなかで、下がる出印や官僚の人気のよういや、もう一つの経済体制をつかえ力がかかっている。

▽婦選会が近づいてくる。寒と共に平等を願う一瞬への有権者の意識を？

（から子）

▽優生保護法改正や案の中に「障害のある胎児は生むべきでない」との一項がある。

「障害のある胎児」を取り出し、女性の母体の健康と権利を守る立場の立法化が問われている。

胎児にとっての生命尊重と、女性の母体の健康と権利を守る立場の立法化が問われている。

胎児にとっての生命尊重と、女性の母体の健康と権利を守る立場の立法化が問われている。

（鈴）

▽婦選各団体に「買い控え運動」をしたら！とお上の声。

はて、不可解な。買い占めをしたのは誰だのは、買い占めをしたのは誰だのは、買い占めをしたのは誰だのは、

いのちを優先するの

飼料添加物——公害シリーズ・その2

いという抵抗のねがいをよそに企業性という名目で、食品の汚職に感覚すら麻痺しているかこれが実は人工着色と聞くと、驚く人も多いだろう。

卵の黄味のプロテインの色調をよくするために、色調強化物質（アボカロテナール、カンタキサンチンなど）というものが飼料に添加されているのである。

どうしてそんなことが必要なのだろう。マヨネーズ業界やカステラ製菓からの要請ともいわれる。安心なものを口にしたいという消費者の願いとは全く逆行した話である。

卵の黄味が黄色く着色されているのだろうか。マヨネーズ業界や生菓で聞いてみた。一瞬キョトンとした表情。「こんな質問をうけるなんて夢にも思わなかった」という。

▼もともと卵の黄味は、それほど濃い黄味、べつに赤味を帯びてはいない。

▼石油たんぱく飼料に切りかえてから、飼料の安全性が論議されるようになった。ニサンやミトレビ等がそれである。ニサンは魚粉の代用品として、ミトレビは酵母を原料とした飼料添加物である。

問題のあるような物質の食品への混入防止のために服用が義務づけられているという。

エサを食品の一部として考えてほしい。飼料そのものが、PCB、農薬などで汚染されているように、さらに添加物が入ると心配である。食品と飼料の断絶を埋める、早急な法化がほしいところである。（向井孝子）

女性の適職

樋口恵子 編

22人の第一線に生きる女性たちの記録。生いたちと人間形成への道程、職業生活の苦悩が、ひとりひとりの個性豊かに描かれている。

四六判　350頁　¥650

いま一度 生活をみなおそう

「浪費生活に終止符を」と第5回不用品交換会

「浪費生活に終止符を」と第5回不用品交換会が3月15日におこなわれた。午前10時頃から午後1時頃までの1時間前から祝日の客がつめかけ、のべ500人の人出で、品物数3時間ほどの間に約1000点。売り切れの品物が続出するなど盛り上がりをみせた。出品物は、どれも使用可能なものばかりで、婦人用衣類、子供服、玩具、食器、電気製品、家具、ハンドバッグ、鏡台、ダンス、パネルヒーター、ミシン、ひな人形、洋服、雑誌、調味料、その他雑貨品などさまざまで約1500点出された。値段の方も新品同様で市価の半値という格安値で買い手は「安い、安い」と言いながら山のようにかかえこんでいた。「安い品物が買えた」と喜びの声。出品者からも「捨てるのはもったいない。知らせて欲しい」と感謝の声も聞かれた。

◆…おしらせ…◆

新緑の能登路へ

日時　5月8・9・10日（2泊3日）
参加費　3万4千円（保険を含む）
申込先　同盟事務局（270）2727

本の紹介

サンアンソンの孤児

永井朗二著

中国、東北地区のアンソンに、昭和20年、日本敗戦の秋、ひとりの子どもが捨てられた。孤児となった日本人少年山根介、中国名リー家の子として育ち、解放軍の小学校で、教師として成長する。

アメリカで15～22歳の多数の日系アメリカ人が、徴兵忌避のため、カナダへ流出した。

DESは、流産防止のために妊婦に投与された合成ホルモン剤。

DESが体内に入ると、ガンになりやすい。

DESの例が、肉、牛乳に残留していることから問題化している。

DESなどの残留物質の多くは、飼料に含まれている。

▼添加物などには絶対無関係はありたくないという。アミノ酸、ビタミンなどの栄養素、食欲をそそるための着色料、香料などを保存するために抗酸化物質etc……。

生活性をもつ故のきびしさ、主体性ある故の楽しさ、ともに生活をしてもらうまでの世話になるには、喜び命がけできまう。

結婚の共感関係から、一歩進んでよろこんでほしい。

（斎藤園芸）

ぬれ手にご注意！

東京電力株式会社

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい

シマヤだしの素

製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）（63）2525㈹

お呉服の御用は　買物の御用は

昭和

都内婦人団体ご用命（分割払い）

きものと帯
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話 03（365）0566

しょう　織

上田ヒゲタしょうゆ

自然の色・天然の風味

株式会社　ゆうかり書房
東京都港区芝2丁目26番6号
TEL（452）0436（代表）〒105

株式会社　日本図書クレヂット
東京都渋谷区代々木1丁目37番20号　韮崎会館410
TEL（379）2631～2　〒151

【取扱商品】ジャポニカ、子供カラー図鑑、うたとおはなし全集、交響曲名曲のすべて

タイムライフ・ライブラリーYUKARI
東京都渋谷区代々木1丁目38番　宮田ビル
TEL（370）0591～2　〒151
◎城北営業所・大阪　TEL（915）0324

【取扱商品】人間世界史、巨匠の世界、写真講座

取締役社長　田原誠三

婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195462　編集発行人　紀平悌子　発行所

(1)　第28巻5号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和48年5月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1　私ども同盟は、国民の代表である議員の財産によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、腐敗的に意見を述べる。
5　私ども同盟は、政府又は地方自治体のさす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

婦人の人権はまもられているか

……第16回婦選会議から……

「性と平等」をするどく討議

◇……恒例の婦選会議が、さる4月10日、参議院会館において盲会の◇……◇
◇……参加の下に開かれました。今年のテーマは「婦人の人権を考え……◇
◇……る」…性と差等を中心に。……◇

近年著しく表面化してきた婦人の問題意識…売春、50才定年制、子殺しケースを考える女性や特に昨年から問題になっており、今回に上程されるであろう優生保護法改正案など、売春問題について、私たちはどのようにとらえ、今後どうするかを論じあいました。

発題者として優生保護法改正の立案者の立場から衆議院議員小沢貞孝男氏、婦人議員として参議院議員市川房枝氏、元婦人国体から自民議員藤原道子氏、元婦人参政権行使の記念写真撮影者として参議院議員赤松良子氏、日本婦人団体連合会事務局長高橋展子氏、日本看護婦協会常務理事久下氏、日本婦人会議会長高橋雪子氏、評論家丸岡秀子氏、婦人問題懇話会代表藤田たき

(昭和22年8月21日 才三種郵便物認可)

おんなと政治

ルポ風に

総理府調査を——出発点として

問題設定にぎもん

生きがいは、結婚、育児？

を投げかける

「調査で何がどうこうと言えるほどのものではない。とも角、この調査を出発点として、婦人の政策に関する世論の喚起に役立てばと思っている」

つくられた意識調査

という婦人局の説明。

「たとえば、女の政治意識が低いとしても、その原因を考えずに、一概に非難するのは、女性の政治参加を阻害することになる」

記者会見の席上、中曽根官房長官は、総理府の女性問題に対する態度をこう説明した。

いまも残る"良妻賢母教育"の結果、"つくられた女性"。

小さいころから、"女のくせに"といけません"といわれて育った女たちが、男と同じ競争をさせられ、"女のくせに……"と、男性からも、古い教育が終わっていた女性からも非難されながら、職業や市民運動の分野に進出し、積極的に活躍している女性。

そして、大多数は、ただ全般的に"政治"に無関心な女性。

"政治"という言葉の響きだけで、社会が狭いから自分達とは関係ないことにしてしまう女性。

しかし"婦選の衰し"もいわれる婦人参政権の行使率が、国政選挙に比べ地方選挙の方が高いこと、くらしを守るためには、政治が大きく影響していることなどを考えると、"政治"という言葉の響きだけで、社会が狭いから自分達とは関係ないと決めつけてしまうことは、女性にとって大きなマイナスではないだろうか。

投票に行くけれど

政治への関心は低いのに、投票には参加している女性は83%（男性と同じ数字）。

が昨年の総選挙での投票率をみると、男71%、わずか2%ちがうだけで、女は男よりかなり低い投票率をみせている。"女性の政治参加が十分"といわれる原因の有権者の棄権にあるといえる。

政治に関心ない（男43%）

住民運動参加者5%、消費者運動にもわずかな%の参加者。これら数字だけをみると、これら諸々の参加者は、わずかながらも政治に関心があるともいえるだろう。

「とにかく、女は人間というより動物に近いからね。直観力はすぐれているが理屈が通じない。それに、家にこもりがちだから、政治に関心がなくてあたりまえじゃないかある、ボクは、女性の参政権は有害無益だと思います」（ある評論家）

この男性のいうように、女性は、本当に政治に向かない動物なのだろうか。総理府の調査は、この点を裏づけているようにみえるのだ。

この調査の意味を、女性はどう受けとめるべきなのだろうか。

また調査研究所で、主に研究員をつとめる評論家の方々は、この調査をどう評価されているのだろうか。

男性にとって政治とは

男にとって政治とは、"政治家"の使う言葉、"政治家"の行動、"政治家"の考え方、"政治家"の生き方、"政治家"の人間関係、"政治家"の金の動き、"政治家"の利害関係、"政治家"の派閥抗争、"政治家"の選挙、"政治家"の地盤、"政治家"の看板、"政治家"の……。

政治家の個人的なことが、政治そのものであるかのように、政治家の個人的なことに興味を持ち、政治家の個人的なことを知ることが、政治を知ることだと思いこんでいる男性。

参議院議員定数是正 第八回公判について

中央大学教授 佐竹寛

第8回参院選の無効訴訟裁判が、3月13日（火）午後1時から、東京高等裁判所で行なわれました。

今回の公判で、目立ったことは、これまで原告側からのわれの訴訟を通じてきた法務大臣の出廷拒否にかわり参議院議長が出廷したことと、また、原告側の書面による陳述に加えて、原告本人による口頭陳述が行なわれたことです。

この裁判は、昭和46年6月30日に行なわれた第7回口頭弁論以来、実に1年10カ月ぶりの開廷でした。

この間、原告側は、昭和47年12月25日付で、第2次の準備書面を提出しました。

この準備書面は、昭和47年12月25日までに提出するようにとの裁判所の指定に対して、原告側が提出期限ぎりぎりに提出したものです。

この準備書面は、原告側の主張の骨子を、さらに補強したものです。

この準備書面の提出に対して、被告側は、昭和48年2月28日付で、第2次の準備書面を提出しました。

この被告側の準備書面は、原告側の主張に対する反論です。

この被告側の準備書面の提出に対して、原告側は、3月13日付で、第3次の準備書面を提出しました。

この原告側の準備書面は、被告側の準備書面に対する反論です。

今回の公判では、原告側の準備書面に対する被告側の準備書面の陳述と、原告側の準備書面の陳述が行なわれました。

原告側の準備書面の陳述は、原告側の訴訟代理人である弁護士の宇都宮純一氏が行ないました。

宇都宮氏の陳述は、約1時間にわたるものでした。

宇都宮氏の陳述は、原告側の準備書面の内容を、ほぼ忠実に陳述したものでした。

宇都宮氏の陳述は、原告側の準備書面の内容を、ほぼ忠実に陳述したものでしたので、特に目新しいものはありませんでした。

被告側の準備書面の陳述は、被告側の訴訟代理人である参議院法制局の第一部長の関根小郷氏が行ないました。

関根氏の陳述は、約30分でした。

関根氏の陳述は、被告側の準備書面の内容を、ほぼ忠実に陳述したものでしたので、特に目新しいものはありませんでした。

関根氏の陳述は、原告側の準備書面に対する反論でした。

関根氏の陳述は、原告側の準備書面に対する反論でしたので、原告側の主張に対する反論でした。

関根氏の陳述は、原告側の主張

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈することなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の一部であるから、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

燃える市民集会

渋谷駅頭

5月12日

小選挙区制反対

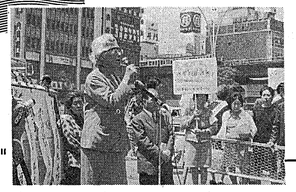

ひろば

戦後の廃墟の中で、私たちに一条の光をあたえた婦人の民主々義という言葉も、当時、真底として何もなく、町長の名も知らなかった。まして地方議会の勤務で、立川基地に隣接する国立の職場が、米兵のためのとばっちりを被るなどとは、はじめは口をきいてくれなかった。

しかし、一年間のたゆまない市民への啓蒙活動と、学生や青年たちの熱意、それに父兄の協力で、今では基地拡張反対の署名運動をしても、学生や青年たちから親たちも初めて知って協力の立場をとった。

激しい2年間のたたかいの後、全国ではじめて下からの要求による人会法が廃止されて、イニシアチブは学生から市民へと移ったのである。

この時結成した市民のニネル現在――野党の国会を変える一つの力ともなっている。

それぞれの政治的立場をこえて、平和と民主主義を守る立川市民の会代表世話人をはじめ、私たち同志約33名が、「国民の会」に参加した。

一方同盟議会の参加団体の会員約3名（同盟の会員以外）は「有権者を無視した党利党略の選挙制度改悪に反対しよう」と署名運動をはじめ、たった5日で4万名を超えた。

署名運動をはじめて驚いたことは、主婦の関心の高さであった。

"安保条約反対"、"高校増設"、"原水爆禁止"、"基地拡張反対"、"公害追放"、"物価値上げ反対"、"教科書無償"、"砂川闘争犠牲者救援"等の問題はどれ一つとっても、何もなじまないものはなかった。

まったくその通りで十年一日のごとく、立川の会員は、"安保条約反対"、"自衛隊違憲"、"原水爆禁止"、"基地拡張反対"、"公害追放"、"物価値上げ反対"、"教科書無償"、"砂川闘争犠牲者救援"等の問題はどれ一つとっても、何もなじまないものはなかった。

まったくその通りで十年一日のごとく、立川の会員は、"安保条約反対"、"自衛隊違憲"、"原水爆禁止"、"基地拡張反対"、"公害追放"、"物価値上げ反対"、"教科書無償"、"砂川闘争犠牲者救援"等の問題はどれ一つとっても、何もなじまないものはなかった。

地域民主主義を支えるもの

共に七年の間に組織なるといえども多数無党派層を、それぞれの政治的立場をこえて、平和と民主主義を守る立川の会代表世話人をはじめ、私たち同志約33名が、「国民の会」に参加した。

一方同盟議会の参加団体の会員約3名（同盟の会員以外）は「有権者を無視した党利党略の選挙制度改悪に反対しよう」と署名運動をはじめ、たった5日で4万名を超えた。

署名運動をはじめて驚いたことは、主婦の関心の高さであった。

"安保条約反対"、"高校増設"、"原水爆禁止"、"基地拡張反対"、"公害追放"、"物価値上げ反対"、"教科書無償"、"砂川闘争犠牲者救援"等の問題はどれ一つとっても、何もなじまないものはなかった。

まったくその通りで十年一日のごとく、立川の会員は、"安保条約反対"、"自衛隊違憲"、"原水爆禁止"、"基地拡張反対"、"公害追放"、"物価値上げ反対"、"教科書無償"、"砂川闘争犠牲者救援"等の問題はどれ一つとっても、何もなじまないものはなかった。

江崎自治相に申し入れ

選挙区定員是正問題懇談会の代表7名は5月7日午後3時、今国会に提出されようとしている選挙制度改悪反対するため、江崎自治相に面会を求めました。

理事選挙推進市民の会市川代表は、腐敗力餅選挙にもなかったこのような暗黒、金権の政事案が提案されることの不条理を指摘、それよりも、議員定数の不均衡是正、政治資金規正法改正を急ぐべきだと訴えました。

一、選挙法は本来有権者のために

二、我々は衆参両議員の定数に有権者の意志が正しく反映の選挙制度であるとして当選権の原則を堅持しています39年になったよう憲法の精神を踏まえての選挙法と違憲判決の趣旨にそって、多くの議員の地位とはいえない議員も多い。予算がない、人手がないという前提で候補者側は苦しんでいるというところから、金脈からみると、ほんのわずかなもの。無産政党とはいえないもの、野放し状態に近い。

▼「国の政策が少しかしか、そのしわよせが自治体にくる」と衰退議員はいう。

一方、東京都政調査会学術顧問の藤原良一教授は、

▼「食品監視をするよう交渉委員は、東京都のPCB汚染調査について、"証拠を上げるのが多くの人

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈することなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の一部であるから、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

燃える市民集会

渋谷駅頭

5月12日

小選挙区制反対

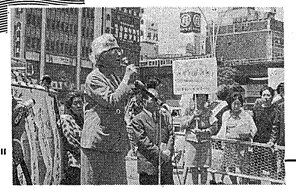

ひろば

戦後の廃墟の中で、私たちに一条の光をあたえた婦人の民主々義という言葉も、当時、真底として何もなく、町長の名も知らなかった。まして地方議会の勤務で、立川基地に隣接する国立の職場が、米兵のためのとばっちりを被るなどとは、はじめは口をきいてくれなかった。

しかし、一年間のたゆまない市民への啓蒙活動と、学生や青年たちの熱意、それに父兄の協力で、今では基地拡張反対の署名運動をしても、学生や青年たちから親たちも初めて知って協力の立場をとった。

激しい2年間のたたかいの後、全国ではじめて下からの要求による人会法が廃止されて、イニシアチブは学生から市民へと移ったのである。

この時結成した市民のニネル現在――野党の国会を変える一つの力ともなっている。

その後、立川と全市民共闘会議は、砂川基地拡張反対闘争、原水爆禁止、安保条約反対、高校増設、国立駅舎新設反対運動等の闘いに、土建の闘争が大きい。年々、GNP世界第2の位にいたりながら、福祉対策は極めて乏しい。

ことしは、国立市長と選挙の年。あとがみえる。

あとがみえるが、雑誌名に出る。出席20名。

（古岡喜美子記）

知事選に公開質問

〈仙台支部〉

任期満了に伴う宮城県知事選挙は6月7日公示、3月4日開票の日程で、4月15日県下一斉に地方選挙が行なわれ、国自両党による激しい争いが予想されている。

民党公認の山本健三郎氏と、社会党推薦の現職の革新の火蓋が切られた。

日本の政治の流れを変え、革新の火蓋が切られた。東北宮城にもしっかりと根を下ろそうと努力する久慈勝利氏と、現職の東北選挙区選出参議院議員で、現職の東北選挙区選出参議院議員で、現職の東北選挙区選出参議院議員で

たたかいの年へ、決意

第26年次第2回中央委員会

活気あふれる不用品交換会（4月24日中央委員会の日に）

第26年次第2回中央委員会は4月23、24日東京婦人会館で行なわれた。役員・委員長・部長・支部長等が出席（23日9名、24日79名）。第1には所用者委員長の挨拶に続き、47年8・70円改定6・75万4・03円次年度へ繰越26万7・46円）を承認。昭和47・48年度運動目標（一部修正。

48年度運動目標について

1、1項目ごとに委員会部会の責任者から説明のあと、予め提案された次の問題等を中心に、47年度における各地の実態や運動の成果を交えながら熱心に討議。

目標…47・48年度運動について・日米安保条約、北方領土問題、憲法改悪。

目標2…国民諸要求の実現について：（イ）消費者運動の強化・物価問題・特に独占のとりくみ、物価問題・特に独占などの買占めに対する政府の対応。公害問題、特に航空機騒音の規制について。（ロ）農民諸要求の促進と自治体予算。（ハ）区公選問題および自治体統一地方選挙について。（ニ）都議選における共産党躍進をかちとる運動。

目標3…人権、参議院議員選挙（23日9名、24日7名）。

目標4…教育委員会の検討および公民館設置条例問題について。（イ）自治体における住民参加の実態について。

目標5…婦人問題解決強化の具体的な方策について。（イ）婦人の地位向上のための行事と婦人会館の建設について。（ロ）婦人の参政権行使の運動。（ハ）婦人の労働条件改善について。

目標6…政治と生活の問題について：（イ）消費者運動の強化について。（ロ）物価問題・特に独占などの買占めに対する政府の対応。公害問題、特に航空機騒音の規制について。（ハ）農民諸要求の促進と自治体予算。（ニ）議長交際費について調べることにした。

とくに東京都の場合40年間新都議会の際、議長交際費について、「廃止すべきだ」とされながらすでにできたが、昨年11月頃のみ、人は殆んどない」と思う、実際のところ、都議会の議長交際費については、「公開

野に立てば、灯をかかげよう

天を支える婦人票のゆくえ

中国への旅

紀平　小池さんは、この春、中国へ一カ月の旅をなさいましたが、国交回復のあと、はじめて中国を訪れた婦人代表の、おひとりであったわけです。きょう中国の話や、人権と心ふれる〉運動をうかがいましょう。国民感情、政府、社会、一中国と日本とでは、さまざまに違うとおもいますが、ざっくばらんにお話ください。

小池　古い中国については、正直にいって、なまじの、浅薄な知識をもっていたほうが、かえって、眠れの思いをさせられたことと、あるほどあきれた感じをもちました。

革命前は、封建主義の圧迫を受けてひどい衛生状態、生活も貧しかった

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私たちは同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私たちは同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私たちは同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判眼としての役割を果たすことを期する。
4 私たちは同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私たちは同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

1万1千余の市民署名とともに

請願と申し入れ

衆議院議員定数是正と政治資金規制に（関連記事）

○……商調をつける物価、ひのちをネ
○……ひやかす選挙投票の中で、1万1
○……千名のねがいをこめて6月11日行
○……った政治への訴え。また、七月都
○……議選百回に、都議会の扉へ嬰
○……の公開もひらかれました。

衆議院内で申し入れを行なう選改協代表者。左から市川、福本、紀平、扇島の各氏。

日本婦人有権者同盟と選挙制度改革促進市民の会ら8団体は6月11日、衆議員定数是正及び政治資金規制の請願書と署名簿を衆議院議長に提出（写真）。

請願書は、衆議院議員定数是正については、人口比例の原則を基本とし、1票の格差が2倍以内になるよう定数を配分すること、政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

署名は、全国各地から寄せられたもので、1万1千余名分。

提出には、婦人有権者同盟から、市川会長、紀平副会長、福本選挙制度改革促進委員長、扇島事務局長が出席。

衆議院側からは、議院運営委員会の理事、公職選挙法改正小委員会の委員長、副委員長、事務局の選挙制度担当者が出席。

市川会長は、「定数是正については、1票の格差が2倍以内になるよう、早急に改正すべきである。政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

署名は、全国各地から寄せられたもので、1万1千余名分。

提出には、婦人有権者同盟から、市川会長、紀平副会長、福本選挙制度改革促進委員長、扇島事務局長が出席。

衆議院側からは、議院運営委員会の理事、公職選挙法改正小委員会の委員長、副委員長、事務局の選挙制度担当者が出席。

市川会長は、「定数是正については、1票の格差が2倍以内になるよう、早急に改正すべきである。政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

七月都議選を前に

第3回都議会議長交際費 訴訟公判ひらく

裁判長（盛源寺）による冒頭陳述（別掲「二の2」）、検察官並びに弁護人（小川新一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）による被告人（小沢一郎、自治省行政局長）の質問、被告人の陳述（別掲「二の3」）、検察官の論告（小沢一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）、弁護人の弁論（小川新一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）、被告人の最終陳述（小沢一郎、自治省行政局長）と進み、結審。判決は、9月26日午前10時から、東京地方裁判所民事第3部・6号法廷で言い渡されます。

被告人は、昭和40年、都議会議長交際費を開設、原告の池田正一、船木勝子、松谷蒼一郎、吉田忠雄、故人の4都議会議員に対し、1人当たり年間100万円、4人合計400万円を交際費として支出したが、これは、地方公共団体の長・委員会、委員及び地方公共団体の職員の行為に関して、何人に対しても、利益若しくは不利益を与える目的をもって、金銭、物品その他の財産上の利益を供与し、又は供与の申込若しくは約束をしてはならないとする公職選挙法199条の2第1項に違反するものであり、また、地方公共団体の長、委員会、委員及び職員は、その職務に関し、何人からも、いかなる名義をもつてするを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を収受し、又は要求し、若しくは約束してはならないとする同法199条の2第2項に違反するものであるとして、地方自治法242条の2第1項4号の規定に基づき、住民訴訟として、小沢一郎、自治省行政局長（当時）を相手取り、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう、東京都知事に対して求めたが、東京都知事がこれを怠っているとして、東京都の住民である原告らが、東京都知事に代位して、被告小沢一郎、自治省行政局長（当時）に対し、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう求めた訴訟です。

昭和40年、都議会議長交際費を開設、原告の池田正一、船木勝子、松谷蒼一郎、吉田忠雄、故人の4都議会議員に対し、1人当たり年間100万円、4人合計400万円を交際費として支出したが、これは、地方公共団体の長・委員会、委員及び地方公共団体の職員の行為に関して、何人に対しても、利益若しくは不利益を与える目的をもって、金銭、物品その他の財産上の利益を供与し、又は供与の申込若しくは約束をしてはならないとする公職選挙法199条の2第1項に違反するものであり、また、地方公共団体の長、委員会、委員及び職員は、その職務に関し、何人からも、いかなる名義をもつてするを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を収受し、又は要求し、若しくは約束してはならないとする同法199条の2第2項に違反するものであるとして、地方自治法242条の2第1項4号の規定に基づき、住民訴訟として、小沢一郎、自治省行政局長（当時）を相手取り、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう求めた訴訟です。

ひろば

第8回東京都議会議員選挙が迫ってきました。告示は6月26日、投票日は7月8日。その間の12日が、選挙運動期間とされていますが、告示で選挙運動期間とされるからというのが、常識のようにさえいわれもし、行なわれているのです。もちろんどんな今回に限ったことではなく、他の選挙の場合も同様に、公然と選挙と名だけあれども、公明選挙、明るく正しい選挙なのが、如何に遠なものの影のうすいものであるか、言葉のうえでのようでも存在にされます。

法定選挙費用もまた然りです。候補者一定率仲間では「かかるあの候補が合票に化っているそうですが、千円単位の「七百三万落」といわれています。

こうしたなかで、選挙費用を捻出するって手弁当で、出たい人が出て、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

また記憶28年、34年、40年、46年の4回、衆議院議員選挙と市川房枝氏を東京地方区候補者として、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

また記憶28年、34年、40年、46年の4回、衆議院議員選挙と市川房枝氏を東京地方区候補者として、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

荒波の中の小舟

より出しにい人を推し出す理想き、地方の同志知人から、東京私たちの東京社会の有権者でないことを、口惜しがられて、激励されたことを思い出します。今そうです。"理想にいたい人は政治に来ない、もし"いたい人は政治に来ない、もし"かしさに、じじじしている他区有権者の心情を感じ野方の有権者は、理想選挙を受けとめてくださる雰囲気、応援の熱意に感じています。

ベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

婦人有権者（WOMEN VOTERS）

第28巻6号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　定価35円　婦人有権者（WOMEN VOTERS）　JUNE　1973　（4）

小選挙区制をどうみる
各界の声をひろう

小選挙区制反対の運動は、安保や争いとは関わりがあります。無論で会現議長を強化し、国民の意志が反映した国政の確保した態勢に、区割委員会の解放を余儀なくされたりもしました。

しかし、拡況は厳しく終わったわけではなく、ひきつづいて運動と監視をつづけなければならません。

こうした二連の動きを、各界のかたがたからどうみるでしょうか。

たわけではなく、ひきつづいて運動と監視をつづけなければならません。

こうした二連の動きを、各界のかたがたからどうみるでしょうか。

建前と本音のズレ

中央大学教授・佐竹　寛氏

自民党政権の基盤強化というねらいが強く、選挙制度審議会の答申に基づいて小選挙区制が導入されましたが、これはとんでもない害が過ぎれば、圧倒的多数の議席獲得のためのものでしかない、建前と本音のズレをわかる必要がある。

戦後はじめて迎えた政権交替さえにんげんだが。

利権ボスを助長

評論家・扇谷正造氏

自民党政権を維持するための権謀術数の露骨さだといえよう。

政府不信のあらわれ

名古屋商科大学教授・佐藤富雄氏

小選挙区制の問題も、自民党政府への国民の不信感のあらわれだといえよう。ひとり無策な政府答弁を食らう国会審議にうんざりしているが、これはとんでもない害が過ぎれば、圧倒的多数の議席獲得のためのものでしかない、建前と本音のズレをわかる必要がある。

戦後はじめて迎えた政権交替さえにんげんだが。

利権ボスを助長

評論家・扇谷正造氏

自民党政権を維持するための権謀術数の露骨さだといえよう。

エカフェ総会から

1973年4月11日から23日までの12日間、東京で、エカフェの第29回総会が開かれた。私はI・A・Wのオブザーバーとして出席した。大変な暑さに感じている。

ベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

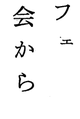

今回、日本政府のこの表への気の入れ方は、会場の外交辞令で、特に各国から歓迎の言葉が出されていた。がその上層に他の国外体のそれと複雑する会合で、これが関係があるのかから知らないが、政府は、OECD石油委員会で、石油開発問題機構に反対の表明をした。

次回は来年春、スリランカの首都コロンボで開かれる予定。

（新井静子）

公判のお知らせ

▷参議院議員定数是正訴訟
第9回公判
と　き◆6月29日　午後3時から
ところ◆東京高裁

▷衆議院議員定数是正訴訟
第3回公判
と　き◆7月24日　午前10時から
ところ◆東京高裁　5階9号法廷

なにを食べたらよいの
反響をよぶ食品公害パンフ

ひとりでも多くの方に、食品公害の恐ろしさ、公害企業を支える無責任行政の実態を知っていただきたいとつくられたパンフレット「食ものいまいくべきか」が、NHKをはじめ、共同通信、朝日新聞など通じて全国に紹介されました。

5月11日のNHKラジオ放送をきっかけに、事務局や出張先から予約までのべたくさんの電話がかかってきました。

5月号に政策大学教授・野重　訂正

5月号中、中央大学教授「参議院議員定数是正案八回公判について」の表題は、6月29日午後1時からとなっていましたが、6月29日午後3時が正しい日時です。訂正致します。

政治啓発委員会に　参加しませんか

本部の政治啓発委員会には、選挙問題グループ、婦人問題グループなど七つの小委員会があり、本部事務局長が座長となり、それぞれ有権者同盟の中核となって活発に運動や学習をだんだんたいへんの傾向だ。

「北方領土問題」を　再考する

5月号に政策大学教授・野重　訂正

昭和26年の対日平和条約についての質疑を徹底しましたので、ご覧下さったことと思います。

先生のお説は一貫明快に述べるくわしく分り易い、納得のできた内容ですが、積極的に質問をしたい問題点が多くでてきて、質問時間内に述べきれなかったので、先生のお考えを更に詳しく教授願うことができましたらがか。会員の討論の充分な検討の材料として、多くの方々に、いま、準備中です。（向井）

訂　正

5月号中、中央大学教授「参議院議員定数是正案八回公判について」の表題は、6月29日午後1時からとなっていましたが、6月29日午後3時が正しい日時です。訂正致します。

阿曾のぶ子さん
東京都公害監視委員に

私たちは、健康にして文化的な生活を営む権利を憲法で保障されている。がその上層に他の自治体のそれと複雑する会合で、これが関係があるのかから知らないが、政府は、OECD石油委員会で、石油開発問題機構に反対の表明をした。

次回は来年春、スリランカの首都コロンボで開かれる予定。

（新井静子）

公判のお知らせ

▷参議院議員定数是正訴訟
第9回公判
と　き◆6月29日　午後3時から
ところ◆東京高裁

▷衆議院議員定数是正訴訟
第3回公判
と　き◆7月24日　午前10時から
ところ◆東京高裁　5階9号法廷

本部日誌（5月）

1　消費グループ会合、
2　事務局大掃除
4　政治啓発委員会
7　売春ととりくむ会、選改協自治大臣に申し入れ（選挙制度改悪反対）、七婦人優生保護法について厚生省申し入れ、売春ととりくむトルコ風呂視察
8　第1回常任委員会、選挙制度反対チラシ作成小委員会、司法の会、編集会議
9　七婦人団体幹事会、二十二婦人団体会合
10　選改協幹事会
11　国際連絡委員会
12　選挙制度改悪反対集会　杉並支部総会、憲法記念日　国立市民の会（紀平出席）
13　消費グループの会
14　二十二婦人団体総理申し入れ（小選挙区制反対）売春問題ととりくむ会、司法の会幹事会
16　選改協打ち合わせ
17　司法の会小選挙区制反対宣言発表へ申し入れ、小選挙区制粉砕中央連絡会議
18　二十二婦人団体ピラまき（小選挙区制反対）、名古屋支部総会（紀平出席）
19　みどりの窓視員の推せんに関する説明会（松浦・阿曾出席）、新宿支部総会
20　青権支部総会
　　財務部会
22　衆院新聞協第2回公判
23　政治啓発委員会、仙台支部総会（紀平・山内出席）須賀川支部総会（小池・本屋出席）
24　第1回都支部連合会
28　企画会議
31　横浜支部総会（紀平出席）

まだご存知でない方は直接弊社へハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）63）2525代

呉服お買物の御用は
昭　しょう
都内婦人団体ご用命（分割払い）
ものと帯
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話　03（365）0566

上田ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

東京電力株式会社

JOIE
よろこび
〈ジョア〉はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、
ヤクルトは新製品に〈ジョア〉と名付けました。

おつづけですか、1日1回〈ジョア〉タイム。〈ジョア〉には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。
ヤクルト　Joie　ジョア
㊒本社・東京都港区東新橋1の1の19 〒105 ☎03(574)8960

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替　東京　195409

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私たちは同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私たちは同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私たちは同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判眼としての役割を果たすことを期する。
4 私たちは同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私たちは同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

1万1千余の市民署名とともに

請願と申し入れ

衆議院議員定数是正と政治資金規制に（関連記事）

○……商調をつける物価、ひのちをネ
○……ひやかす選挙投票の中で、1万1
○……千名のねがいをこめて6月11日行
○……った政治への訴え。また、七月都
○……議選百回に、都議会の扉へ嬰
○……の公開もひらかれました。

衆議院内で申し入れを行なう選改協代表者。左から市川、福本、紀平、扇島の各氏。

日本婦人有権者同盟と選挙制度改革促進市民の会ら8団体は6月11日、衆議員定数是正及び政治資金規制の請願書と署名簿を衆議院議長に提出（写真）。

請願書は、衆議院議員定数是正については、人口比例の原則を基本とし、1票の格差が2倍以内になるよう定数を配分すること、政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

署名は、全国各地から寄せられたもので、1万1千余名分。

提出には、婦人有権者同盟から、市川会長、紀平副会長、福本選挙制度改革促進委員長、扇島事務局長が出席。

衆議院側からは、議院運営委員会の理事、公職選挙法改正小委員会の委員長、副委員長、事務局の選挙制度担当者が出席。

市川会長は、「定数是正については、1票の格差が2倍以内になるよう、早急に改正すべきである。政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

署名は、全国各地から寄せられたもので、1万1千余名分。

提出には、婦人有権者同盟から、市川会長、紀平副会長、福本選挙制度改革促進委員長、扇島事務局長が出席。

衆議院側からは、議院運営委員会の理事、公職選挙法改正小委員会の委員長、副委員長、事務局の選挙制度担当者が出席。

市川会長は、「定数是正については、1票の格差が2倍以内になるよう、早急に改正すべきである。政治資金規制については、政治資金の収支報告書の提出義務者の範囲を拡大し、収支報告書の記載事項を充実すること、政治資金の寄附の制限禁止の規定を設けること、などを求めています。

七月都議選を前に

第3回都議会議長交際費 訴訟公判ひらく

裁判長（盛源寺）による冒頭陳述（別掲「二の2」）、検察官並びに弁護人（小川新一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）による被告人（小沢一郎、自治省行政局長）の質問、被告人の陳述（別掲「二の3」）、検察官の論告（小沢一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）、弁護人の弁論（小川新一郎、東京7区、3区、神奈川千葉、埼玉、各1区選出議員）、被告人の最終陳述（小沢一郎、自治省行政局長）と進み、結審。判決は、9月26日午前10時から、東京地方裁判所民事第3部・6号法廷で言い渡されます。

被告人は、昭和40年、都議会議長交際費を開設、原告の池田正一、船木勝子、松谷蒼一郎、吉田忠雄、故人の4都議会議員に対し、1人当たり年間100万円、4人合計400万円を交際費として支出したが、これは、地方公共団体の長・委員会、委員及び地方公共団体の職員の行為に関して、何人に対しても、利益若しくは不利益を与える目的をもって、金銭、物品その他の財産上の利益を供与し、又は供与の申込若しくは約束をしてはならないとする公職選挙法199条の2第1項に違反するものであり、また、地方公共団体の長、委員会、委員及び職員は、その職務に関し、何人からも、いかなる名義をもつてするを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を収受し、又は要求し、若しくは約束してはならないとする同法199条の2第2項に違反するものであるとして、地方自治法242条の2第1項4号の規定に基づき、住民訴訟として、小沢一郎、自治省行政局長（当時）を相手取り、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう、東京都知事に対して求めたが、東京都知事がこれを怠っているとして、東京都の住民である原告らが、東京都知事に代位して、被告小沢一郎、自治省行政局長（当時）に対し、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう求めた訴訟です。

昭和40年、都議会議長交際費を開設、原告の池田正一、船木勝子、松谷蒼一郎、吉田忠雄、故人の4都議会議員に対し、1人当たり年間100万円、4人合計400万円を交際費として支出したが、これは、地方公共団体の長・委員会、委員及び地方公共団体の職員の行為に関して、何人に対しても、利益若しくは不利益を与える目的をもって、金銭、物品その他の財産上の利益を供与し、又は供与の申込若しくは約束をしてはならないとする公職選挙法199条の2第1項に違反するものであり、また、地方公共団体の長、委員会、委員及び職員は、その職務に関し、何人からも、いかなる名義をもつてするを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を収受し、又は要求し、若しくは約束してはならないとする同法199条の2第2項に違反するものであるとして、地方自治法242条の2第1項4号の規定に基づき、住民訴訟として、小沢一郎、自治省行政局長（当時）を相手取り、4人の都議会議員に対し、各100万円を支払うよう請求するよう求めた訴訟です。

ひろば

第8回東京都議会議員選挙が迫ってきました。告示は6月26日、投票日は7月8日。その間の12日が、選挙運動期間とされていますが、告示で選挙運動期間とされるからというのが、常識のようにさえいわれもし、行なわれているのです。もちろんどんな今回に限ったことではなく、他の選挙の場合も同様に、公然と選挙と名だけあれども、公明選挙、明るく正しい選挙なのが、如何に遠なものの影のうすいものであるか、言葉のうえでのようでも存在にされます。

法定選挙費用もまた然りです。候補者一定率仲間では「かかるあの候補が合票に化っているそうですが、千円単位の「七百三万落」といわれています。

こうしたなかで、選挙費用を捻出するって手弁当で、出たい人が出て、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

また記憶28年、34年、40年、46年の4回、衆議院議員選挙と市川房枝氏を東京地方区候補者として、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

また記憶28年、34年、40年、46年の4回、衆議院議員選挙と市川房枝氏を東京地方区候補者として、理想選挙の実践を忘れましたが、"足るを知る"無欲の限を善きるとしたことも、忘れられない経験です。

荒波の中の小舟

より出しにい人を推し出す理想き、地方の同志知人から、東京私たちの東京社会の有権者でないことを、口惜しがられて、激励されたことを思い出します。今そうです。"理想にいたい人は政治に来ない、もし"いたい人は政治に来ない、もし"かしさに、じじじしている他区有権者の心情を感じ野方の有権者は、理想選挙を受けとめてくださる雰囲気、応援の熱意に感じています。

ベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

婦人有権者（WOMEN VOTERS）

第28巻6号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　定価35円　婦人有権者（WOMEN VOTERS）　JUNE　1973　（4）

小選挙区制をどうみる
各界の声をひろう

小選挙区制反対の運動は、安保や争いとは関わりがあります。無論で会現議長を強化し、国民の意志が反映した国政の確保した態勢に、区割委員会の解放を余儀なくされたりもしました。

しかし、拡況は厳しく終わったわけではなく、ひきつづいて運動と監視をつづけなければならません。

こうした二連の動きを、各界のかたがたからどうみるでしょうか。

たわけではなく、ひきつづいて運動と監視をつづけなければならません。

こうした二連の動きを、各界のかたがたからどうみるでしょうか。

建前と本音のズレ

中央大学教授・佐竹　寛氏

自民党政権の基盤強化というねらいが強く、選挙制度審議会の答申に基づいて小選挙区制が導入されましたが、これはとんでもない害が過ぎれば、圧倒的多数の議席獲得のためのものでしかない、建前と本音のズレをわかる必要がある。

戦後はじめて迎えた政権交替さえにんげんだが。

利権ボスを助長

評論家・扇谷正造氏

自民党政権を維持するための権謀術数の露骨さだといえよう。

政府不信のあらわれ

名古屋商科大学教授・佐藤富雄氏

小選挙区制の問題も、自民党政府への国民の不信感のあらわれだといえよう。ひとり無策な政府答弁を食らう国会審議にうんざりしているが、これはとんでもない害が過ぎれば、圧倒的多数の議席獲得のためのものでしかない、建前と本音のズレをわかる必要がある。

戦後はじめて迎えた政権交替さえにんげんだが。

利権ボスを助長

評論家・扇谷正造氏

自民党政権を維持するための権謀術数の露骨さだといえよう。

エカフェ総会から

1973年4月11日から23日までの12日間、東京で、エカフェの第29回総会が開かれた。私はI・A・Wのオブザーバーとして出席した。大変な暑さに感じている。

ベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

それが立候補をしかとまえての態度に、会場は騒然とした。しかもエカフェでのアイーとした旅行会社に「行ってきます」のベトナム戦争がまだ終った後の「新しい発足するアジアの部開発機関」のイメージをもって会は進められた。経済とあればつまりお金で、持つ者と、持たぬ者の区別で、眼の色も変わるというもの。熾烈な商談の参加で、政治問題が初めての参加で、

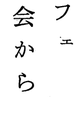

今回、日本政府のこの表への気の入れ方は、会場の外交辞令で、特に各国から歓迎の言葉が出されていた。がその上層に他の国外体のそれと複雑する会合で、これが関係があるのかから知らないが、政府は、OECD石油委員会で、石油開発問題機構に反対の表明をした。

次回は来年春、スリランカの首都コロンボで開かれる予定。

（新井静子）

公判のお知らせ

▷参議院議員定数是正訴訟
第9回公判
と　き◆6月29日　午後3時から
ところ◆東京高裁

▷衆議院議員定数是正訴訟
第3回公判
と　き◆7月24日　午前10時から
ところ◆東京高裁　5階9号法廷

なにを食べたらよいの
反響をよぶ食品公害パンフ

ひとりでも多くの方に、食品公害の恐ろしさ、公害企業を支える無責任行政の実態を知っていただきたいとつくられたパンフレット「食ものいまいくべきか」が、NHKをはじめ、共同通信、朝日新聞など通じて全国に紹介されました。

5月11日のNHKラジオ放送をきっかけに、事務局や出張先から予約までのべたくさんの電話がかかってきました。

5月号に政策大学教授・野重　訂正

5月号中、中央大学教授「参議院議員定数是正案八回公判について」の表題は、6月29日午後1時からとなっていましたが、6月29日午後3時が正しい日時です。訂正致します。

政治啓発委員会に　参加しませんか

本部の政治啓発委員会には、選挙問題グループ、婦人問題グループなど七つの小委員会があり、本部事務局長が座長となり、それぞれ有権者同盟の中核となって活発に運動や学習をだんだんたいへんの傾向だ。

「北方領土問題」を　再考する

5月号に政策大学教授・野重　訂正

昭和26年の対日平和条約についての質疑を徹底しましたので、ご覧下さったことと思います。

先生のお説は一貫明快に述べるくわしく分り易い、納得のできた内容ですが、積極的に質問をしたい問題点が多くでてきて、質問時間内に述べきれなかったので、先生のお考えを更に詳しく教授願うことができましたらがか。会員の討論の充分な検討の材料として、多くの方々に、いま、準備中です。（向井）

訂　正

5月号中、中央大学教授「参議院議員定数是正案八回公判について」の表題は、6月29日午後1時からとなっていましたが、6月29日午後3時が正しい日時です。訂正致します。

阿曾のぶ子さん
東京都公害監視委員に

私たちは、健康にして文化的な生活を営む権利を憲法で保障されている。がその上層に他の自治体のそれと複雑する会合で、これが関係があるのかから知らないが、政府は、OECD石油委員会で、石油開発問題機構に反対の表明をした。

次回は来年春、スリランカの首都コロンボで開かれる予定。

（新井静子）

公判のお知らせ

▷参議院議員定数是正訴訟
第9回公判
と　き◆6月29日　午後3時から
ところ◆東京高裁

▷衆議院議員定数是正訴訟
第3回公判
と　き◆7月24日　午前10時から
ところ◆東京高裁　5階9号法廷

本部日誌（5月）

1　消費グループ会合、
2　事務局大掃除
4　政治啓発委員会
7　売春ととりくむ会、選改協自治大臣に申し入れ（選挙制度改悪反対）、七婦人優生保護法について厚生省申し入れ、売春ととりくむトルコ風呂視察
8　第1回常任委員会、選挙制度反対チラシ作成小委員会、司法の会、編集会議
9　七婦人団体幹事会、二十二婦人団体会合
10　選改協幹事会
11　国際連絡委員会
12　選挙制度改悪反対集会　杉並支部総会、憲法記念日　国立市民の会（紀平出席）
13　消費グループの会
14　二十二婦人団体総理申し入れ（小選挙区制反対）売春問題ととりくむ会、司法の会幹事会
16　選改協打ち合わせ
17　司法の会小選挙区制反対宣言発表へ申し入れ、小選挙区制粉砕中央連絡会議
18　二十二婦人団体ピラまき（小選挙区制反対）、名古屋支部総会（紀平出席）
19　みどりの窓視員の推せんに関する説明会（松浦・阿曾出席）、新宿支部総会
20　青権支部総会
　　財務部会
22　衆院新聞協第2回公判
23　政治啓発委員会、仙台支部総会（紀平・山内出席）須賀川支部総会（小池・本屋出席）
24　第1回都支部連合会
28　企画会議
31　横浜支部総会（紀平出席）

まだご存知でない方は直接弊社へハガキ下さい
鰹風味
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社シマヤ商店
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）63）2525代

呉服お買物の御用は
昭　しょう
都内婦人団体ご用命（分割払い）
ものと帯
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話　03（365）0566

上田ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

東京電力株式会社

JOIE
よろこび
〈ジョア〉はフランス語で「喜び」の意味。
ひとりでも多くのかたに健康の喜びをと、
ヤクルトは新製品に〈ジョア〉と名付けました。

おつづけですか、1日1回〈ジョア〉タイム。〈ジョア〉には現代人のからだのことをよく考えた、栄養の充実とバランスがあります。牛乳からとった自然で良質なタンパク質。脂肪はおさえました。ヤクルトの特殊乳酸菌も入っています。1日の活動が始まる朝、どうぞ。さわやかな味と一緒に栄養が補えます。
ヤクルト　Joie　ジョア
㊒本社・東京都港区東新橋1の1の19 〒105 ☎03(574)8960

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替　東京　195409

17年前……売春防止法成立のかげに

抵抗の非難を

抵抗の強い海が、刻々と汚されている、世論の非難の声に力をかさんがための日米両政府間協議が、ひそかに、姿をかえ、沖縄の自然と環境生活のなかにもぐりこんだ。

元旦は、産業祭。沖縄の新年度予算の2倍増、2千2百億円の公共投資が、沖縄にたいしてい額をたらしはじめている。あの美しい海と、人間性からいの実験場にしていいものだろうか。

売春問題をとりあげる婦人団体の会合が、ここ数年、相ついで開かれました。

5月25日沖縄婦人連絡協議会が、「売春問題フォーラム」を開き、婦人団体の代表が、沖縄の売春問題について、報告しました。

昭和30年6月、売春禁止婦人大会での市川房枝現名誉会長。

小選挙区制へのとりくみ

私たちのしたこと・未来

近く施策ができます。

比例代表制は、県別に5対4で区分、小選挙区の選挙権をもつ人々が、小選挙区の選挙権をもつ人々が、小選挙区の選挙権をもつ人々が

公害行政の責任を衝く

東京大学法学部教授 藤木英雄

6月13日、婦選会館で日本婦人有権者同盟主催の食品公害を考える学習会が開かれました。食べものがない時代に、汚染政治を交えてきた法律体系まで、じっくりつっこんだ学習会です。

食品公害を論ずる前にしっかり確認しておかなければならないことは、私たちの子孫までも含めた生命と健康を確保していくためにはどうしたらよいか、立法上の立場から述べることにします。

まず食品公害について法律に期待されるものとして考えられることは、①事前の有害食品の締出し、②事後の有害食品の締出しがあげられます。

②の締出しがあれば被害が広がる状態になっている場合は何らかの手を打たなければなりません。

四大公害訴訟にみられるように被害をこうむった後に、補償としていく必要があります。

民事裁判では被害者が加害者をやりすくする共に、裁判官に証明責任を転換するなどして積極的に救済をするなどの努力がなされています。

行政権の適正な行使が必要

有害食品の締出しは行政官庁の仕事です。行政官庁は国家機関として、権力を持った優越的な地位にあるものとして、国民あるいは企業に対し権力を持って規制を加えることができます。

サリドマイド事件を例にとりますと、ドイツではレンツ博士の警告で販売を停止しましたが、日本ではそれがなかったために、規制という行政がおくれたわけです。

私人の活動に対し制約をしていくためには、規制という法律の裏づけが必要となります。

サリドマイド事件を例にとりますと、ドイツではレンツ博士の警告で販売を停止しましたが、日本ではそれがなかったために、規制という行政がおくれたわけです。

私人の活動に対し制約をしていくためには、規制という法律の裏づけが必要となります。

行政官庁は国家機関として、権力を持った優越的な地位にあるものとして、国民あるいは企業に対し権力を持って規制を加えることができます

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私どもと同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私どもと同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私どもと同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 私どもと同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に malされることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私どもと同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

危ぶまれる都議会の前途

都民不在・ビラ・音、その行方は

第八回東京都議会議員選挙の告示6月21日、投票7月8日都議会の幕が開が決定しました。

選挙にいわれた自民党が51議席で第一党、公明26、共産24と議席をのばし、社会党は30と第四党に転落、民社2と半減、無所属2の顔ぶれに変りました。参議院選の前哨戦、さる年の区長公選、知事選挙への風当りもこわて、文字通りの総力戦を展開しました。

首都東京の選挙は、一地方選挙とはいえない重要な選挙であることは申すまでもありません。この投票は、大蔵のビラ3億枚といわれる、スピーカー数千台、動員数十万人といわれる、全国からの運動員の大集結が予想されるなど、まさに異例尽くめの選挙戦でありました。

自民、共産両党の激しい対立と、中間の革新勢力に対する政治的圧力、社会、共産の主導権争い、後半とくに

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私どもと同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私どもと同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私どもと同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 私どもと同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に malされることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私どもと同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

危ぶまれる都議会の前途

都民不在・ビラ・音、その行方は

第八回東京都議会議員選挙の告示6月21日、投票7月8日都議会の幕が開が決定しました。

選挙にいわれた自民党が51議席で第一党、公明26、共産24と議席をのばし、社会党は30と第四党に転落、民社2と半減、無所属2の顔ぶれに変りました。参議院選の前哨戦、さる年の区長公選、知事選挙への風当りもこわて、文字通りの総力戦を展開しました。

首都東京の選挙は、一地方選挙とはいえない重要な選挙であることは申すまでもありません。この投票は、大蔵のビラ3億枚といわれる、スピーカー数千台、動員数十万人といわれる、全国からの運動員の大集結が予想されるなど、まさに異例尽くめの選挙戦でありました。

自民、共産両党の激しい対立と、中間の革新勢力に対する政治的圧力、社会、共産の主導権争い、後半とくに

参議院定数不均衡是正訴訟の判決が、6月19日（火）午後3時から東京高等裁判所において行われました。この訴訟は、2年近くにわたって展開された裁判長の審理の末にあります。原告側の弁護士団は、憲法学的観点から、また次のようなことが問題になりました。

まず声部教授は、憲法学的視点から最判所上告審において主張したことのほか、さらに、

1、投票価値の平等は、憲法14条1項の法の下の平等の問題であるばかりでなく、憲法15条1項の国民主権の原理の問題でもあること。

2、憲法15条1項は、国民が公務員を選定することを規定しているが、ここでいう選定とは、国民の意思が公務員の選定に正しく反映されることを意味すること。

3、憲法15条3項は、公務員の選定について成年者による普通選挙を保障しているが、ここでいう普通選挙とは、単に成年者全員に選挙権を与えるというだけでなく、選挙権の内容の平等をも保障していること。

4、憲法43条1項は、両議院は全国民を代表する選挙された議員でこれを組織すると規定しているが、ここでいう全国民を代表するとは、選挙区や人口数の如何にかかわらず、全国民の意思を公平に反映することを意味すること。

5、憲法44条は、両議院の議員及びその選挙人の資格は、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならないと規定しているが、ここでいう差別してはならないとは、選挙人の資格の平等をも意味すること。

6、憲法98条1項は、憲法に違反する法律は効力を有しないと規定しているが、ここでいう法律には、公職選挙法も含まれること。

7、憲法前文は、日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動すると規定しているが、ここでいう正当に選挙された国会とは、憲法の諸原則に適合した選挙によって構成された国会を意味すること。

8、憲法前文は、日本国民は、恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有すると規定しているが、ここでいう平和のうちに生存する権利とは、単に戦争のない状態を意味するだけでなく、積極的に平和を実現する権利をも意味すること。

9、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう全世界の国民とは、日本国民のみならず、外国人をも含むこと。

10、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

11、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

12、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

13、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

14、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

15、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

16、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

17、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

18、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

19、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

20、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

21、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

22、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

23、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

24、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

25、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

26、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

27、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

28、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

29、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

30、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

31、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

32、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

33、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

34、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

35、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

36、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

37、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

38、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

39、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

40、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

41、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

42、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

43、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

44、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

45、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

46、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

47、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

48、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

49、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

50、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

51、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

52、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

53、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

54、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

55、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

56、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

57、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

58、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

59、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

60、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

61、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

62、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

63、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

64、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

65、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

66、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

67、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

68、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

69、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

70、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

71、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

72、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

73、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

74、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

75、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

76、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

77、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

78、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

79、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

80、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

81、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

82、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

83、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

84、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

85、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

86、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

87、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

88、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

89、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

90、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

91、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

92、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

93、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

94、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

95、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

96、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

97、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

98、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

99、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

100、憲法前文は、日本国民は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると規定しているが、ここでいう確認とは、日本国民が全世界の国民に対して負う義務を意味すること。

都議選で各党に公開質問状

新味なし、ソツのない回答

日本婦人有権者同盟となる6団体で構成している、都政をよくする都民会議では、このたびの都議選を前に、6月16日都議会各党の幹事長に次のような公開質問状を提出しました。

都民会議は、40年間累積議会の党略に部として、最大の選挙をつづけて来ているこのたびのアンケートも、とくに、都政刷新に関する考えをきくことにしました。

一、当面する都市問題の解決に対する貴党の基本的態度について

（イ）これをどうお考えになりますか。

（ロ）とくに、明るく住しよい環境については基本的にどのような施策をお考えですか。

二、党の公職候補者で選挙違反等を出した場合、都民の党略に部として、最大の選挙をつづけて来ているこのたびのアンケートも、とくに、都政刷新に関する考えをきくことにしました。

三、こんどの都議選には公営立会演説会がありません。45年都民会議の調査に対して議員諸氏が行われ、その実現に努力と公開質問について公約されています。

（イ）これをどうお考えになりますか。

（ロ）こんどの公会演説会例について、具体的にどのようにお考えですか。

四、最近交通機関の不当な出値について

（イ）貴党はこの問題をどうお考えになりますか。

（ロ）都民の税金が注ぐ使われるのに、具体的に今後どうしたらよいでしょうか。

この公開質問の回答を6月25日期日切りとして、そして都民会議党がたは、6月29日の回答をまとめて公表しました。

質問にいかなる事前運動のボスターについて、自民、社会、民社は「都政都合から、政策を必要とせるために協議をする」が、過剰なポスターの乱雑は困るが、過剰なポスターの乱雑は困るが、過剰なポスターの乱雑は困るが

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私たち同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私たち同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私たち同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私たち同盟は、絶対大医以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私たち同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、免罪の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

46年参院選定数是正訴訟に控訴棄却

だが、違憲の疑いも明示

座談会

選定当事者　近藤真柄さん

弁護士　越山　康さん

紀平悌子会長

これまでの足あと

紀平　こんどの判決は、留保つきではありながら、世間では評価されていますね。これを前進とみるか、どうか、この問題の運動の推進役リーダーである越山康先生と、同盟の歴代委員長藤原道子さんにおはなしを伺いたいと思います。

近藤　おとしより月、有権者同盟が他の市民、婦人団体とともにこの訴訟を起こしていらい8年。提訴のきっかけは、1971年の参院選挙区の1票の格差が4.99倍にもなったことでした。

越山　私は当時、立正大65年の同盟原告の選定当事者（注1）になったわけですが、いずれかといえば、無責任な原告でよくやってきたと思います。無責任というのは、裁判の進め方などについて、ほとんど口をはさまなかったからです。

藤原　越山先生は、いざというときの頼もしい弁護士さんでしたね。

紀平　越山先生は、いずれかといえば、無責任な原告でよくやってきたと思います。無責任というのは、裁判の進め方などについて、ほとんど口をはさまなかったからです。

越山　裁判所は立法府のことまで考えなければ、判決で意見をいかないということが、三権分立たるたけたと思います。

結果は期待でしたが、新聞などの扱いかたからすると、定数問題がマンネに、しかも突然よりどころなくとり上げられている。選挙の運動を進めるべき候補者でしょう

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私たち同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私たち同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私たち同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私たち同盟は、絶対大医以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私たち同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、免罪の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

46年参院選定数是正訴訟に控訴棄却

だが、違憲の疑いも明示

座談会

選定当事者　近藤真柄さん

弁護士　越山　康さん

紀平悌子会長

これまでの足あと

紀平　こんどの判決は、留保つきではありながら、世間では評価されていますね。これを前進とみるか、どうか、この問題の運動の推進役リーダーである越山康先生と、同盟の歴代委員長藤原道子さんにおはなしを伺いたいと思います。

近藤　おとしより月、有権者同盟が他の市民、婦人団体とともにこの訴訟を起こしていらい8年。提訴のきっかけは、1971年の参院選挙区の1票の格差が4.99倍にもなったことでした。

越山　私は当時、立正大65年の同盟原告の選定当事者（注1）になったわけですが、いずれかといえば、無責任な原告でよくやってきたと思います。無責任というのは、裁判の進め方などについて、ほとんど口をはさまなかったからです。

藤原　越山先生は、いざというときの頼もしい弁護士さんでしたね。

紀平　越山先生は、いずれかといえば、無責任な原告でよくやってきたと思います。無責任というのは、裁判の進め方などについて、ほとんど口をはさまなかったからです。

越山　裁判所は立法府のことまで考えなければ、判決で意見をいかないということが、三権分立たるたけたと思います。

結果は期待でしたが、新聞などの扱いかたからすると、定数問題がマンネに、しかも突然よりどころなくとり上げられている。選挙の運動を進めるべき候補者でしょう

憲法にそった法律を

紀平　これまでの衆議院の点から、越山先生が選ばでいらっしゃることを端的にいうと…。

越山　端的に言いますと、39年当時の最高裁長官田中耕太郎氏が、ある雑誌に書かれたことに「公選法204・205条が定している選挙無効には裁判官の憲法違反の疑問だけでなくて、無理」というのですね。

私たちやろうとしたのは、議員定数を変えて、憲法にそうものにしてもらうために、違憲という判断が出ればよかった。憲法にそった選挙を国会に作るようさえなくさせるのが、目的なんですから。

公選法205条とは

紀平　公選法205条にいう「選挙の効力に関する訴訟」とは、どんなものですか。

越山　戦後中、大阪選挙のころ、富裕の者が、自由と公正が損われるから選挙をした。これが無効になった、吉田茂氏が総理になった、昭和27年に「公選法204・205条が定している選挙無効には裁判官の憲法違反の疑問だけでなくて、無理」というのですね。

私たちやろうとしたのは、議員定数を変えて、憲法にそうものにしてもらうために、違憲という判断が出ればよかった。憲法にそった選挙を国会に作るようさえなくさせるのが、目的なんですから。

しかし、私たちのいい分は、次の選挙を想定して、結果を予想するとともに、無意味に無効にしてしまったとしても、当選と次の選挙が2月頃以上あれば、結果に関係なくわけです。

公選法205条とは

紀平　公選法205条にいう「選挙の効力に関する訴訟」とは、どんなものですか。

越山　高裁は選挙違反から、重要な部分は無効にしてしまうというような判断が出ればよかった。憲法にそった選挙を国会に作るようさえなくさせるのが、目的なんですから。

しかし、私たちのいい分は、次の選挙を想定して、結果を予想するとともに、無意味に無効にしてしまったとしても、当選と次の選挙が2月頃以上あれば、結果に関係なくわけです。

紀平　公選法205条とは

越山　高裁は選挙違反から、重要な部分は無効にしてしまうというような判断が出ればよかった。憲法にそった選挙を国会に作るようさえなくさせるのが、目的なんですから。

1対5と1対4のちがい

紀平　39年の最高裁判決について…。

越山　高裁は選挙違反から、重要な部分は無効にしてしまうというような判断が出ればよかった。憲法にそった選挙を国会に作るようさえなくさせるのが、目的なんですから。

紀平　八ツ口(大阪・元衆)の地方区の定数が5人、吉田(茂)の地方区の定数が4人、1対1・25の格差があるとして、昭和39年2月に最高裁判決が出ました。

越山　もう一度、最高裁やります。

紀平　定数訴訟を法廷闘争として争うと政府があるのか、という問題ですが、どうお考えですか。

越山　しかし、憲法違反となるど、この法律で議論ができないことによるのです。

紀平　関係ないと思います。いま、政治家としては、関係ないと思います。

越山　理屈のうえでの論争と、実際上の論争と、ゴッチャにしないことが大切です。

紀平　定数訴訟を法廷闘争として争うと政府があるのか、という問題ですが、どうお考えですか。

越山　もう一度、最高裁やります。

ゴチャ混ぜ、区制と定数問題

紀平　これからの問題で、この前の選挙が、わりに低調だったのに理由があるのではないか、ということが問題になっています。

越山　たしかに「1対5」が動かされ、次の選挙を想定して、結果を予想するとともに、無意味に無効にしてしまったとしても、当選と次の選挙が2月頃以上あれば、結果に関係なくわけです。

紀平　日本でも、さし比べ裁判ができる時代がくるんじゃないかしら。数を積んだら、どちらでも結果がでてくるんじゃないかしら。数を積んだら、どちらでも結果がでてくるんじゃないかしら。

越山　弁護士、法律家と呼ばれるような、法律的にしゃべるのがお仕事なんだから、法律家からみれば、邪道かもしれませんが、ボクら普通の有権者なんですから

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、絶対大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行ないことを批判し、規律的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

政治不信、環境破壊を背景に

第11回日本婦人有権者同盟夏期セミナー開催

第11回夏期セミナー（9月3日、「公害国際議員会館」、4日、「谷口本骨里部」）の2日間にわたってひらかれた、今回のテーマは、「生活をおびやかされるか」というとと「生活をおびやかされるか」の二本柱。参加者は、青森など地方からの出席者も80余名。真剣な学習態度で聞く人、熱心にノートをとる人、そこには今を離れた熱っぽい女学生の雰囲気さえ感じられた。

セミナーの第1日目は、「都市政策と環境問題」、午前中は、「評論家、環境庁国民生活審議会委員の松下圭一氏の講演があった。

一般に環境汚染問題は受身ですから、

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、絶対大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行ないことを批判し、規律的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

政治不信、環境破壊を背景に

第11回日本婦人有権者同盟夏期セミナー開催

第11回夏期セミナー（9月3日、「公害国際議員会館」、4日、「谷口本骨里部」）の2日間にわたってひらかれた、今回のテーマは、「生活をおびやかされるか」というとと「生活をおびやかされるか」の二本柱。参加者は、青森など地方からの出席者も80余名。真剣な学習態度で聞く人、熱心にノートをとる人、そこには今を離れた熱っぽい女学生の雰囲気さえ感じられた。

セミナーの第1日目は、「都市政策と環境問題」、午前中は、「評論家、環境庁国民生活審議会委員の松下圭一氏の講演があった。

一般に環境汚染問題は受身ですから、

いま、行動への巣立ちを

第11回夏期セミナー分科会から

第2分科会の討議のもよう

第1分科会

選挙制度、政治資金

国民それぞれについて、くわしく説明されました。

田中内閣で、選挙区制改革案として、比例代表制をとりあげるというが、現行制度でも選挙が金権化しているのに、比例代表制になったら、ますます金がかかるのではないか、また、比例代表制になると、党本部の力が強くなり、党首独裁になるおそれがあるなどの意見が出されました。

政治資金の面では、国民一人当たり250円の政党助成金が交付されることになっていますが、これでは、選挙費用はまかなえないという意見が出されました。

政党助成金については、賛成、反対の意見がありましたが、選挙には、一人一票の不平等があるので、政党助成金は、選挙区ごとに配分すべきだという意見が多くだされました。

第2分科会

参政権の不平等を討議

参政権の不平等で最も問題となるのは、助言者の間選挙区の問題です。

さて選挙運動の不平等について、いまの公選法が有権者本位になっていないことが問題であるとして、選挙運動の費用制限や、選挙運動の規制などについて、現行公選法の問題点が出されました。

また、選挙運動の不平等をなくすためには、選挙区の定数是正が必要であるとして、一票の格差を縮小する方法として、一人区を解消する方法や、一人一票の原則を守るために、中選挙区制を小選挙区制にするなどの意見が出されました。

第3分科会

もう待てない環境汚染

第一日目は、助言者、東京医科歯科大教授の柳沢文徳氏、食品問題評論家の熊倉正弥氏で、単一の議題に対する意見発表という形で進められました。

まず、柳沢氏は、「食品公害」について、「食品公害は、食品そのものの中に含まれる有害物質によるものと、食品の製造過程で使われる薬品によるものとがあります。

食品そのものの中に含まれる有害物質としては、農薬、メチル水銀、PCB、メチル水銀で、普段魚を食べると危険な状態になったのは、あの頃皆さんの頭髪の検査のときに、企業は水銀のタレ流しを続け、また、それを認めなかった政府の責任によるものです。

その後、各種の食品に含まれる有害物質がとりあげられましたが、PCBについては、カネミ油症事件が起こるまで、政府は全く無関心でした。

PCBは、熱に強く、電気絶縁性にすぐれているため、コンデンサーや変圧器の絶縁油として使われていましたが、PCBが人体に入ると、塩素ニキビや肝臓障害を起こすことが、カネミ油症事件で明らかになりました。

PCBは、自然界では分解されにくいため、環境汚染の原因物質として、大きな問題になっています。

食品添加物については、現在、三百数十種類の食品添加物が使われていますが、その中には、発ガン性のあるものや、催奇形性のあるものなどがあり、大変危険なものが多くあります。

食品添加物は、食品の腐敗を防ぐ目的で使われる保存料、食品の色をよくする着色料、食品の味をよくする調味料などがありますが、これらの食品添加物は、厚生省が安全だと認めたものだけが使われることになっています。

しかし、厚生省が安全だと認めたものでも、長期間摂取した場合の安全性については、全く調べられていないものが多くあります。

食品添加物の中には、ハムやソーセージなどに使われる発色剤の亜硝酸ナトリウムのように、発ガン性のあるものや、催奇形性のあるものが

自衛隊に違憲の裁き

参院定数是正訴訟
最高裁へ上告
違憲立法審査権に期待

参院定数是正訴訟に対する第一審の判決は皮肉のことに、去る7月31日東京高裁民事第一部杉山孝裁判長から請求棄却の言渡しがありました。

この判決について原告である選挙運動費用負担義務者は、

鵜山庸弁護士と共に内容を検討した結果、判決書が服として、8月14日、最高裁判所へ上告提訴しました。

私たちは、この訴訟において

（公選法二〇五条一項）の解釈

議員定数の配分を定めている

選挙訴訟（法の

「正当な理由」における

46年6月21日施行の参院選挙

区の選挙無効の判決を求めて

公選法別表第一について「違憲

この訴えに対し東京高裁は、

無効」断定すると混乱」と

いう表現で、私たちの訴えつ

けてきたことを全く他において

しかしこの判決の問題点は、

選挙無効判決の他の要件である

「選挙結果に

参院選挙区間の

是正訴訟

私たちは、この訴訟において

憲法違反の判決を求めてきました。

この訴えに対し東京高裁は、

「公選法別表第一について「違憲

公選法第一〇五条一項の解釈

にあります。第一審判決はこの

点について公選法の定める

「正当な理由」における

46年6月21日施行の参院選挙区の選挙無効の判決を求めてきました。

この訴えに対し東京高裁は、

「公選法別表第一について「違憲

公選法第一〇五条一項の解釈

にあります。第一審判決はこの

点について公選法の定める再選

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。

4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

もはや放置できぬ定数是正

ひろば

地方で、ものをいい、書き、行動するには、大変な勇気がいる。東京のそれとは、比べようもない。交際活動の問題さえ、地方出身のものには、いたい程わかる。公僕の視線を歩くのに、そのことを痛感した。

かつて、ある地方新聞にいたころ、県や市の行政当局者は、絶対に悪くしてはならぬ立場にあるのだ。事が、地元の為だい打ち出かなしさは、みるみる赤恥で消されてしまう、嘆い——ならのことだった。

新聞を、生きる力をふきこんだ記事を、配慮無用された提案に対して、行政に対して、鋭い告発をするべきだろう。

地方紙の使命は、そこにあるはずだ——だからこそ、公器ならぬ私物新聞に堕し、商業主義をつづけた。いたずらに、ふまじめな記事を並べるだけ、その主義主張へつながる非難さえ、なかった。

かくて水俣病の発生は、そんなとの報告者は、瀬戸、瀬戸内海の加害企業、チッソ水俣工場の排水に含まれる有機水銀が原因であることが明らかになってから、すでに3年余りが経過した。しかし、患者の発生は、いまだに跡を絶たない。

患者さんたちの苦しみは、筆舌に尽くしがたいものがある。

魚を捕らせず、いたみをさらに深く、悪質なものにしている。

魚を捕れなくした漁民の立場に立ってみれば、チッソの存在は、死の商人そのものである。

漁民にとっては、魚は命の綱である。

漁民たちは、チッソに対して、補償金の増額を要求した。

チッソは、漁民たちの要求を受け入れ、補償金の増額を決定した。

しかし、漁民たちは、チッソの提示した補償金額を受け入れることを拒否した。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。

4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

もはや放置できぬ定数是正

ひろば

地方で、ものをいい、書き、行動するには、大変な勇気がいる。東京のそれとは、比べようもない。交際活動の問題さえ、地方出身のものには、いたい程わかる。公僕の視線を歩くのに、そのことを痛感した。

かつて、ある地方新聞にいたころ、県や市の行政当局者は、絶対に悪くしてはならぬ立場にあるのだ。事が、地元の為だい打ち出かなしさは、みるみる赤恥で消されてしまう、嘆い——ならのことだった。

新聞を、生きる力をふきこんだ記事を、配慮無用された提案に対して、行政に対して、鋭い告発をするべきだろう。

地方紙の使命は、そこにあるはずだ——だからこそ、公器ならぬ私物新聞に堕し、商業主義をつづけた。いたずらに、ふまじめな記事を並べるだけ、その主義主張へつながる非難さえ、なかった。

かくて水俣病の発生は、そんなとの報告者は、瀬戸、瀬戸内海の加害企業、チッソ水俣工場の排水に含まれる有機水銀が原因であることが明らかになってから、すでに3年余りが経過した。しかし、患者の発生は、いまだに跡を絶たない。

患者さんたちの苦しみは、筆舌に尽くしがたいものがある。

魚を捕らせず、いたみをさらに深く、悪質なものにしている。

魚を捕れなくした漁民の立場に立ってみれば、チッソの存在は、死の商人そのものである。

漁民にとっては、魚は命の綱である。

漁民たちは、チッソに対して、補償金の増額を要求した。

チッソは、漁民たちの要求を受け入れ、補償金の増額を決定した。

しかし、漁民たちは、チッソの提示した補償金額を受け入れることを拒否した。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ。

漁民たちは、チッソの工場の門前に座り込んだ

なまなましい報告に涙

裁判と人権を語る国民の集い

9月29日、主婦会館で「司法の独立と民主主義を守る国民の集い」が開かれた。裁判と人権を語るために高めるための真剣な討論と熱心な参加が呼びかけられた。出席者は北海道はじめ各地から参集、裁判官弾劾のお訴えなどの支援団体の方々、その他主婦ら50余名。暖しあいは開始2時間余も続いた。

まず、主催団体の代表が国民救援会議の発足（昭和47年9月11日）から現在までの活動の経過を報告、次に世話人代表の新村拓弁護士が「裁判と人権を語る国民の集い」が開かれた意義について述べた。

新村弁護士はまず、最近の裁判の傾向として、①参議院議選挙区数是正訴訟、有権者同士の投票価値の不平等の一人一票の原則違反訴訟、②議員定数不均衡訴訟、③三菱樹脂訴訟、④教科書検定違憲訴訟、⑤岩手県教組学テ訴訟、⑥自衛隊違憲訴訟、国家権力や企業によって不当な扱いを受けた人々が、正しい人権を主張しても、裁判にもちこむことすら困難な状況にあることを指摘。

つぎに、重要な事件の概要が、①全逓名古屋中郵事件（昭和41年4月）、②全逓東京中郵事件（昭和42年4月）、③東京都公安条例事件（昭和29年）、④東京都教組勤評事件（昭和33年）、⑤砂川事件（昭和32年）、⑥恵庭事件（昭和39年）、⑦長沼ナイキ事件（昭和42年）、⑧東京都教組学テ事件（昭和37年）、⑨全逓東京中郵事件（昭和42年）、⑩青年将校事件（昭和11年）、⑪松川事件（昭和24年）、⑫八海事件（昭和25年）、⑬メーデー事件（昭和27年）、⑭吹田事件（昭和27年）、⑮枚方事件（昭和27年）、⑯大須事件（昭和27年）、⑰名古屋事件（昭和27年）、⑱辰野事件（昭和27年）、⑲白鳥事件（昭和27年）、⑳菅生事件（昭和27年）、㉑富士重工事件（昭和27年）、㉒浜松事件（昭和27年）、㉓仁保事件（昭和27年）、㉔帯広事件（昭和27年）、㉕札幌地裁事件（昭和27年）、㉖東京地裁事件（昭和27年）、㉗名古屋地裁事件（昭和27年）、㉘大阪地裁事件（昭和27年）、㉙福岡地裁事件（昭和27年）、㉚仙台地裁事件（昭和27年）、㉛広島地裁事件（昭和27年）、㉜高松地裁事件（昭和27年）、㉝札幌地裁事件（昭和27年）、㉞東京地裁事件（昭和27年）、㉟名古屋地裁事件（昭和27年）、㊱大阪地裁事件（昭和27年）、㊲福岡地裁事件（昭和27年）、㊳仙台地裁事件（昭和27年）、㊴広島地裁事件（昭和27年）、㊵高松地裁事件（昭和27年）、㊶札幌地裁事件（昭和27年）、㊷東京地裁事件（昭和27年）、㊸名古屋地裁事件（昭和27年）、㊹大阪地裁事件（昭和27年）、㊺福岡地裁事件（昭和27年）、㊻仙台地裁事件（昭和27年）、㊼広島地裁事件（昭和27年）、㊽高松地裁事件（昭和27年）、㊾札幌地裁事件（昭和27年）、㊿東京地裁事件（昭和27年）、(51)名古屋地裁事件（昭和27年）、(52)大阪地裁事件（昭和27年）、(53)福岡地裁事件（昭和27年）、(54)仙台地裁事件（昭和27年）、(55)広島地裁事件（昭和27年）、(56)高松地裁事件（昭和27年）、(57)札幌地裁事件（昭和27年）、(58)東京地裁事件（昭和27年）、(59)名古屋地裁事件（昭和27年）、(60)大阪地裁事件（昭和27年）、(61)福岡地裁事件（昭和27年）、(62)仙台地裁事件（昭和27年）、(63)広島地裁事件（昭和27年）、(64)高松地裁事件（昭和27年）、(65)札幌地裁事件（昭和27年）、(66)東京地裁事件（昭和27年）、(67)名古屋地裁事件（昭和27年）、(68)大阪地裁事件（昭和27年）、(69)福岡地裁事件（昭和27年）、(70)仙台地裁事件（昭和27年）、(71)広島地裁事件（昭和27年）、(72)高松地裁事件（昭和27年）、(73)札幌地裁事件（昭和27年）、(74)東京地裁事件（昭和27年）、(75)名古屋地裁事件（昭和27年）、(76)大阪地裁事件（昭和27年）、(77)福岡地裁事件（昭和27年）、(78)仙台地裁事件（昭和27年）、(79)広島地裁事件（昭和27年）、(80)高松地裁事件（昭和27年）、(81)札幌地裁事件（昭和27年）、(82)東京地裁事件（昭和27年）、(83)名古屋地裁事件（昭和27年）、(84)大阪地裁事件（昭和27年）、(85)福岡地裁事件（昭和27年）、(86)仙台地裁事件（昭和27年）、(87)広島地裁事件（昭和27年）、(88)高松地裁事件（昭和27年）、(89)札幌地裁事件（昭和27年）、(90)東京地裁事件（昭和27年）、(91)名古屋地裁事件（昭和27年）、(92)大阪地裁事件（昭和27年）、(93)福岡地裁事件（昭和27年）、(94)仙台地裁事件（昭和27年）、(95)広島地裁事件（昭和27年）、(96)高松地裁事件（昭和27年）、(97)札幌地裁事件（昭和27年）、(98)東京地裁事件（昭和27年）、(99)名古屋地裁事件（昭和27年）、(100)大阪地裁事件（昭和27年）

選挙区制を考える

政治評論家　藤田博昭

自民党内にわれる西ドイツの選挙区制を日本に適用したらどうなるか、西ドイツ連邦の総選挙（「朝日ジャーナル」67・9・10号）をもとにして考えてみましょう。これは488名（小選挙区数）の議員を、西ドイツ連邦の住民投票の結果（有効投票数）に比例して配分するものです。

次に、409名、小選挙区5人区の場合、47年総選挙の結果で試算してみますと、自民党の議席は全体の55%の225議席を獲得することになります。これは小選挙区制による結果と変わりません

（1）　第28巻12号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和48年12月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府及は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるから、発言の自由を確保するため、これを受けることを原則とする。

日本列島に非情の冬

はかなし，庶民のくらし

物価急騰、モノ不足にパニック

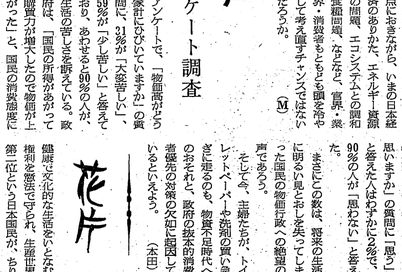

人為的なモノ不足

11月、日本列島は寒びしい冬の到来にふるえた。OAPECによる突然の石油輸出削減、アラブ石油戦略の功効き、対イスラエル断交を呼びかけ、日米間に与える影響を図るとの国際政治の場の中で、緊張感力としての日本は、イケニエにされた感すらある。

石油危機から、とっさに思い浮べられるのは供給経済面の影響だが、ゼロかトレかというイナーナスになるということについてモノ不足、物価の急騰である。仮にゼロ成長とした場合、政府が総需要抑制政策を断行するとしても、経済の安定成長とのバランスは容易なことではない

（1）　第28巻12号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和48年12月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判原としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に屈れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府及は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるから、発言の自由を確保するため、これを受けることを原則とする。

日本列島に非情の冬

はかなし，庶民のくらし

物価急騰、モノ不足にパニック

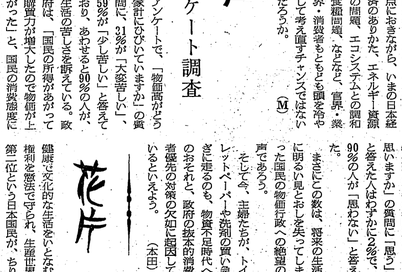

人為的なモノ不足

11月、日本列島は寒びしい冬の到来にふるえた。OAPECによる突然の石油輸出削減、アラブ石油戦略の功効き、対イスラエル断交を呼びかけ、日米間に与える影響を図るとの国際政治の場の中で、緊張感力としての日本は、イケニエにされた感すらある。

石油危機から、とっさに思い浮べられるのは供給経済面の影響だが、ゼロかトレかというイナーナスになるということについてモノ不足、物価の急騰である。仮にゼロ成長とした場合、政府が総需要抑制政策を断行するとしても、経済の安定成長とのバランスは容易なことではない

ギをもとめて

第26年次 第3回 中央委員会

中央委員会

11月15日午前10時から、市川房枝会館会議室の2階で会議が開かれた。

北盛運から広島まで（九州・沖縄は欠席）の委員が、所狭しと一堂に会し、あたりが夕闇に包まれるまで、時のたつのを忘れて熱心な協議を続けた。

富岡智恵子さんの開会のことばに続き、古橋（農業）さんの開会のことばに続き、古橋（農業）さんの指導により、婦選の歌をみんなで唱和。昭和会長のあいさつのあと、市川名誉会長が、大阪労のもうなあいさつを述べた。「書斎にとじこもる時間を多くして、長年果たせなかった婦選運動史を書いている。ちょうど今、昭和51年第1回婦選大会のころにしかわからない、与謝野晶子作歌、山田耕筰作曲のこの歌が、以来43年間も歌われ続けながら、少しも変っていないのは、いったいなぜ意味するのだろうか。あのころの人たちの意気込みが、今の人たちにあるのだろうか。婦人有権者同盟の皆さんには、他の婦人団体にはない独自のやり方で、今後も運動を進めていただきたい。

なお、理事選挙推薦市民の会で、来年の参議院選挙東京地方区から記平会長に立候補をお願いすることをめぐって本人の考えはまだ聞いていないが、窓の開放会でも、よく意見を交換してほしい、次いで協議にうつった。

同盟の重責ひしひしと

記平会長が議長席に着き、中央委員会の開会を宣言。古橋さんと、片岡貴美子さんとの二人を、委員会議長団長に小林時枝さんを、渉議まとめ役に申し合わせ理事会員長に近藤真柄さんをそれぞれ選出した。

国本静子書記の本部報告、淑口和枝副書記の国際連絡委員会報告、近藤真柄理事の会計報告、小林時枝委員長の創立25周年記念行事特別委員会報告、梅原文子委員長の拡大強化委員会報告、小林時枝委員長の創立25周年記念行事特別委員会報告、梅鉢百円、本同盟の加盟する17都道府県婦人団体連絡協議会の出席方交渉の報告と、東京都選挙、参院選挙、福島県選挙の報告があった。

それぞれの支部がとり組んだ運動は、北方領土問題から、鉱害問題の解決促進、立合演説会条例制定運動、老人問題、公害防止と広範囲にわたり、悩みとしては、会員数がのびない、若い世代にとびつかせるだけに乗る、支部の活動が学習の域をでないなどが出された。

午後、会計の本田利子による会計報告を承認したあと、47・48年度運動目標案について協議に移った。

目標（一）に関して、松浦三智子政治経済委員長から年中の第10回参議院選挙へのとりくみ、第11回参議院選挙へのとりくみ、に対する具体的な提案があったあと、議長団円、本同盟の規約3条（本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない）を会員全体のこととまもっているのはおかしいから改正すべきでないか、という意見や、組織のあり方を考える特別委員会の設置を、という意見などが出された。

次に、会員の拡大強化について、支部の活動が学習の域をでないなどの意見が出された。

午後、会計の本田利子による会計報告を承認したあと、47・48年度運動目標案について協議に移った。

目標（一）に関して、松浦三智子政治経済委員長から年中の第10回参議院選挙へのとりくみ、第11回参議院選挙へのとりくみ、に対する具体的な提案があったあと、議長団円、本同盟の規約3条（本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない）を会員全体のこととまもっているのはおかしいから改正すべきでないか、という意見や、組織のあり方を考える特別委員会の設置を、という意見などが出された。

次に、会員の拡大強化について、支部の活動が学習の域をでないなどの意見が出された。

武原規、須賀川、郡山、磐南の各市で実施された理想選挙の経験が披露され、来年の選挙における具体的にとりくむため、本同盟の規約を改正すべきか否か、支部でぜひの日の協議をもつことを各会員に伝え、本部では「同盟のあり方を考える特別委員会」を設けて、更に検討を続けることとなった。

目標（二）同盟の独立と民主主義をまもるために

目標（三）について、小選挙区制比例代表併立案に対する反対運動

目標（四）平和と安全をまもるために、北方領土返還運動

目標（五）婦人の基本的人権について、イ、民法改正、ロ、戸籍問題、ハ、優生保護法の改正反対運動

目標（六）消費者保護行政について、イ、政府における食品公害への取り組み方、ロ、国民が地方行政にもっと参加する制度の確立、ハ、農業保護と消費者保護、ニ、公害追放をめざして

目標（七）教育委員の公選について

目標（八）組織拡充と財政について

以上のようなものをめざすさまざまのプログラムを提案し、別項の決議案の審議に移った。

組織委員の北方眞理子理事選挙運動へのとりくみや、参議院の不平等選出のなお是正運動等が事ごとく通れるようにするため（仙台ではすでに実施されている）働きかけること、など申し合わされたのは、今回の新しい席についそう、各人の積極的参加もからんで、ますます複雑、多難な道に立つことになろう。

婦人有権者同盟の大西加代さんの閉会のことばで5時閉会。（片岡貴美子記）

決議

日本婦人有権者同盟は、昨年行なわれた第33回衆議院議員選挙を踏まえ、田中内閣が打ち出した、日本列島改造計画に対する会員アンケートをまとめました結果の総括は一般民意を映し物価・環境破壊・金権問題など生活者の立場から幾多の難問を持ちかけておりました。これら国民生命の批判の中で田中内閣は、反省の色もなく、「国土総合開発法案」の計画を強行せんとしています。

国総法の実現が高度経済成長政策に拍車をかけることはいうまでもありません。すでに政府の無秩序な経済政策は、灯油、プロパンガスの価格をはじめ、予想される国鉄料金、米、麦等公共料金の大巾値上げ、生鮮食品を含む全般の値上げ、国民生活を不安と困惑の底に追いこんでいます。

私どもは、ここに政府の政治責任を問い、国総法に強く反対するとともに、「国民生活優先の政治へ流れをかえるべく、あらゆる参政の権を通じ努力することを決議します。

（片岡貴美子記）

新入会員の集い

—たのもしい仲間たち—

日本婦人有権者同盟
第28年次第3回中央委員会

定例制に来られた板橋の方に、自己紹介を願い、大体婦の方が1時30分、会は始まった。

今回は10月30日、東京近郊の方約100名に案内状を出して集った方々は大ね若い年代層で、まず、近藤、小林両理事の話から始まった。

世の中を良いものによくしようと、という思いの期待を裏切らない池に、同盟はいかに考えているか、また同盟の会員としてどう活動していくか、松浦一本同盟会長の各グループの紹介や非部員の方の会の財政の説明があり、盛りだくさんの30分、皆様部員の紹介の言葉で会が閉じられた。

組織部　佐藤洋子

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビジネス
高卒程度・共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・個別指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦どなたでも入会できます。
1983ヶ月……年4期（4-7-10-1月）
申　込……毎月1ヶ月前お電話申込順定員ご優
国電　千駄ヶ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾同窓会経営

呉服お買物の御用は　昭織
都内婦人団体ご用命（分割払い）
ものと帯　東京都中野区中央3—27—13　（株）昭織　電話03（365）0566

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品　萬
キッコーマン醤油株式会社

結婚・婚約リングは信用あるお店から
ダイヤ・真珠をはじめ多数取揃えてお待ちしています。
宝石・真珠の大和宝石店
都下福生市駅前中央通り　吉長　坂田トヨ
お電話下さい。外商が伺います。TEL0425（51）3938

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川1637
TEL（0834）（63）2525代

印刷　みすずタイプ
三鷹市新川3—3—37
TEL（0422）44—1004

昭和48年度 第1回全国支部長会議

参院選にカ

地域をかえ、政治を変える

全国支部長会議

48年度第1回全国支部長会議は、11月6日午前10時—午後4時前日の中央会館会議室において、本部役員、委員長、部長、特別委員長、地方役員、都内15支部、18分室、100名の支部長、書記、会計の出席のもとに開きました。

大橋武子氏の司会で武田節子氏が私共を代表して公平に与えられている1日24時間を有効と挨拶され、記平会長は支部あっての本部であっての支部と支部の重要さを強調され協議に入りました。

協議

一、地方自治体に於ける住民参加の実態（部別提案）

小松園子氏は中央婦人団体としての参加の意義、地方自治体の意義について述べられ、次いで、

▼インフレと住活問題

講師　法政大学経済部二部氏

とき・12月5日　午前10時半

「婦人有権者同盟の会員について」

講師　小松隆次氏

とき・48年1月13日1時半

ところ・婦選会館

▼婦人の意識調査について

内容　婦人の意識調査について

とき・48年12月17日

▼新有権者のつどい

49年1月15日前後に開催の予定

▼インフレと住活問題

講師　法政大学経済部二部氏

とき・12月5日　午前10時半

「婦人有権者同盟の会員について」

講師　小松隆次氏

とき・48年1月13日1時半

ところ・婦選会館

▼婦人の意識調査について

内容　婦人の意識調査について

とき・48年12月17日

▼第6回衆議院選挙区画定審議会正副会長の選挙

昭和49年2月21日午前10時

衆議院第3号会議室

▼第7回都議会議員選挙区画定審議会

昭和49年3月12日午後1時

地議6号会議室

〈公判のおしらせ〉

▼昭和49年2月21日午前10時

衆議院第3号会議室

〈学習会〉

〈集会〉

〈婦選会館〉

お知らせ

一、地方自治体に於ける住民参加の実態（部別提案）

小松園子氏は中央婦人団体としての参加の意義、地方自治体の意義について述べられ、次いで、

▼インフレと住活問題

講師　法政大学経済部二部氏

とき・12月5日　午前10時半

「婦人有権者同盟の会員について」

講師　小松隆次氏

とき・48年1月13日1時半

ところ・婦選会館

▼婦人の意識調査について

内容　婦人の意識調査について

とき・48年12月17日

▼第6回衆議院選挙区画定審議会正副会長の選挙

昭和49年2月21日午前10時

衆議院第3号会議室

▼第7回都議会議員選挙区画定審議会

昭和49年3月12日午後1時

地議6号会議室

〈公判のおしらせ〉

〈学習会〉

〈集会〉

〈婦選会館〉

お知らせ

協議

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討論によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 私ども同盟は、経理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 私ども同盟は、政府及は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるから、発表の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

女たちをめぐる7つのテーマ

74年・日本の暗い夜明け

モノ不足の犯人を追及する松浦副会長。（11月28日）

危機の時代

尚井　孝子

74年。危機の時代の幕開け。そんな感じがします。

未来は闇あまた。不安におびえる市民は、わずかの情報にも敏く反応する。そこに政府が、いかにうそいつわりない討論を数々にはなるか。現実は虚構の上にある。肌で感じる政治不信が市民を追いやる。走りゆくさまはなにか。いま婦人有権者同盟に与えられた使命はなにか——。

もろかった円調整

12月10日、関東地区のガソリンスタンドに一般客殺への行き不安を討論に一般客殺への行き不安を討論に一般客殺への行き不安を討論に